

令和8年度

子育て応援 ガイドブック



天草市

ともに支え合い、ともに育ち こどもたちの夢・希望・笑顔あふれるまち天草

～すべてのこどもが大切にされ、豊かな自然の中で健やかに成長するまちへ～

天草市では、「生き生きと暮らせ共に支え合うまちづくり」を基本理念とし、安心して子育てできる支援の充実に取り組んでいます。

この「子育て応援ガイドブック」には、地域の「宝」であるこども達の成長と幸せを支えるためのさまざまな制度や相談窓口を掲載しています。

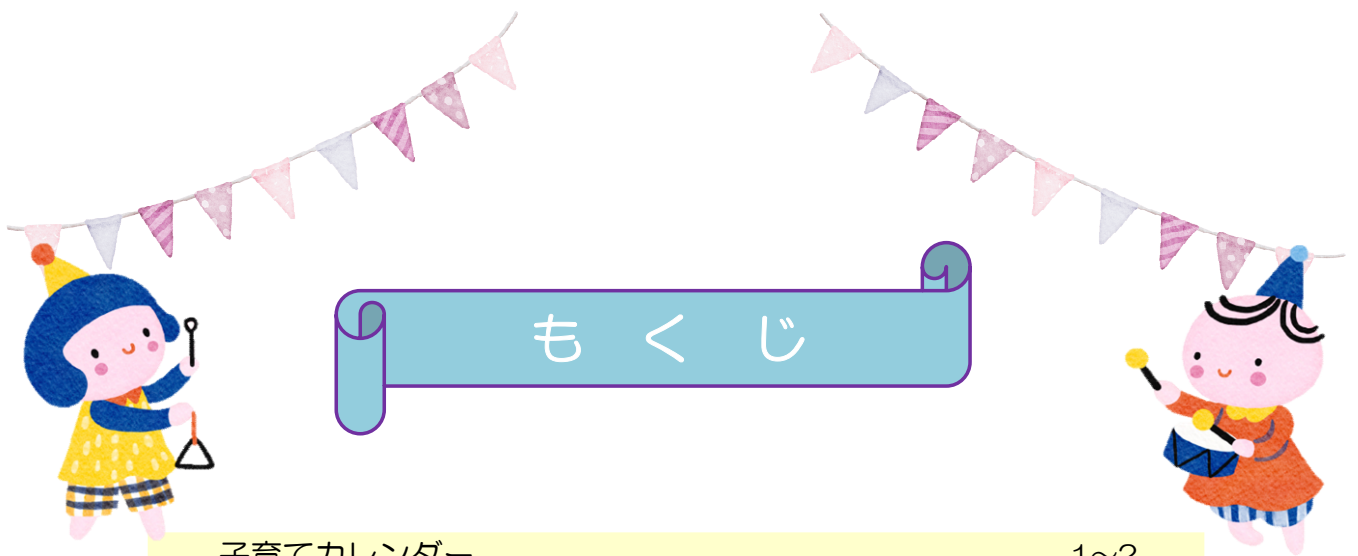
天草市は地域社会全体で、支え合い見守り、切れ目ない支援を行っていきます。掲載している内容について詳しく知りたい、相談したいときは各担当までお気軽にお問い合わせください。



こどもや子育てに関する窓口は次のとおりです。
来庁の際は、お間違いのないようにご注意ください。



お問い合わせ先	関連業務	主な事業等	本誌ページ
子育て支援課 ☎0969-27-5400 窓口は市役所4番窓口	助成金等に関すること	児童手当	P.7
		子どもの医療費助成	P.8
		入学祝金の支給	P.24
	こどもの居場所に関すること	こども誰でも通園制度	P.11
		保育所	P.13～15
		一時預かり保育	P.16～18
		病後児保育	P.19
		児童館	P.22
		こども食堂・地域食堂	
		放課後児童クラブ	P.25～26
		小学校低学年受け入れ	P.27～28
		子どもデイサービス	P.29
	ひとり親家庭への支援等に関すること	児童扶養手当	P.33
		ひとり親家庭等医療費助成制度	
		母子父子寡婦福祉資金貸付制度	
		ひとり親家庭等日常生活支援事業	
		母子・父子自立支援プログラム策定事業	P.34
		母子家庭等自立支援教育訓練給付金	
こども家庭課 (こども家庭センター) ☎0969-22-0404 窓口は 複合施設こらす内	妊婦さんの健康に関すること	母子健康手帳交付・保健師相談	P.3
		妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査	
		妊婦のための支援給付	
		産前産後サポート・産後ケア事業	P.4
		産婦健康診査	P.5
	乳幼児の健診に関すること	不妊治療費助成	
		未熟児養育医療	P.6
		乳幼児健康診査・育児学級	P.9
	親子の居場所	乳幼児の健康相談・発達相談	
		地域子育て支援センター関連	P.21～22
	子育ての相談に関すること	子育て世帯訪問等支援	P.30
		子育て短期支援事業	P.31
		母子生活支援施設	P.33
		女性の相談窓口	P.37
		児童育成支援拠点事業（令和8年12月～予定）	P.24



子育てカレンダー	1～2
妊娠・出産の支援	3～6
赤ちゃんが産まれたら	7～8
お子様の健やかな成長のため（健診ほか）	9
こどもの予防接種	10
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	11
幼稚園の紹介	12
保育所（園）の申し込み	13
保育所（園）の紹介	14～15
特別保育事業（一時預かり事業）	16～18
特別保育事業（病後児保育事業）	19
ファミリーサポート事業	20
子育ての仲間づくり（地域子育て支援センター）	21～22
児童館・子ども食堂	22
小学校・中学校	23～24
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	25～26
小学校低学年の受け入れ	27～28
子どもデイサービス事業	29
子育て世帯訪問等支援事業	30
子育て短期支援事業	31
子育てに不安を感じたらご相談を！	32
ひとり親家庭への各種制度	33～34
こどもの障がいがあったら	35～36
困った時の相談窓口	37
災害に対するご家庭での備え	38
休日・夜間救急医療/関係機関	39



子育てカレンダー

	妊 娠 中	誕 生	6カ月
届出・健診	母子健康手帳交付・保健師面談 妊婦健康診査受診票交付 P3 妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査 P3 RSウイルスワクチン P3 妊娠8か月面談 P3	新生児検査 P9 出生届 P7 乳児家庭全戸訪問事業 P9 産婦健康診査事業 P5 乳幼児健康診査・乳児家庭全戸訪問事業・育児学級 ・1か月児 ・2か月頃 ・3～4か月児 ・5か月児 ・7～8か月児 P9	
サポ-ト	こども家庭センター（母子保健機能・児童福祉機能） P3・4・6・9・21・22・24・30・31・32・33・37・39 産前・産後サポート事業 P4	児童館・こども食堂 P22 地域子育て支援センター P21.22 保育所（園）・認定こども園 P13～15 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 特別保育事業（一時預かり事業） P16～18 病後児保育事業 P19	
	子育て世帯訪問等支援事業 P30	ファミリーサポートセンター事業 P20 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） P31	
手当・助成等	【妊娠前】 不妊治療費助成事業 P5 児童福祉法による助産制度 P5 妊婦支援給付金（1回目） P3	産後ケア事業 P4 出産育児一時金 P7 児童手当 P7 子どもの医療費助成 P8 児童扶養手当 P33 ひとり親家庭医療費助成制度 P33 こどもの予防接種 P10 妊婦支援給付金（2回目） P3 産前産後期間の国民健康保険税国民年金保険料の免除 P6 3歳未満児保育料無償化 P13	
相談・その他		子育てに不安を感じたら P32 ひとり親家庭等に関する相談 P33.34 こどもの発達に関する相談 P9 こどもの障がいがあったら P35.36 困った時の相談窓口・女性の相談窓口 P37	

妊娠・出産の支援

天草市では、安心してこどもを生き育てることができるまちを目指し、児童福祉機能と母子保健機能を併せ持つこども家庭センターにおいて、切れ目のない継続的な支援を提供していきます。

母子健康手帳交付・保健師面談 ※事前予約制

問) こども家庭センター(母子保健) 0969-22-0404

交付時に妊娠・出産・子育てに関する相談をお受けし、利用できるサービスを紹介します。

必要なもの

妊娠証明書・個人番号カード・本人確認書類・通帳

妊婦健康診査受診票・妊婦歯科健診票交付

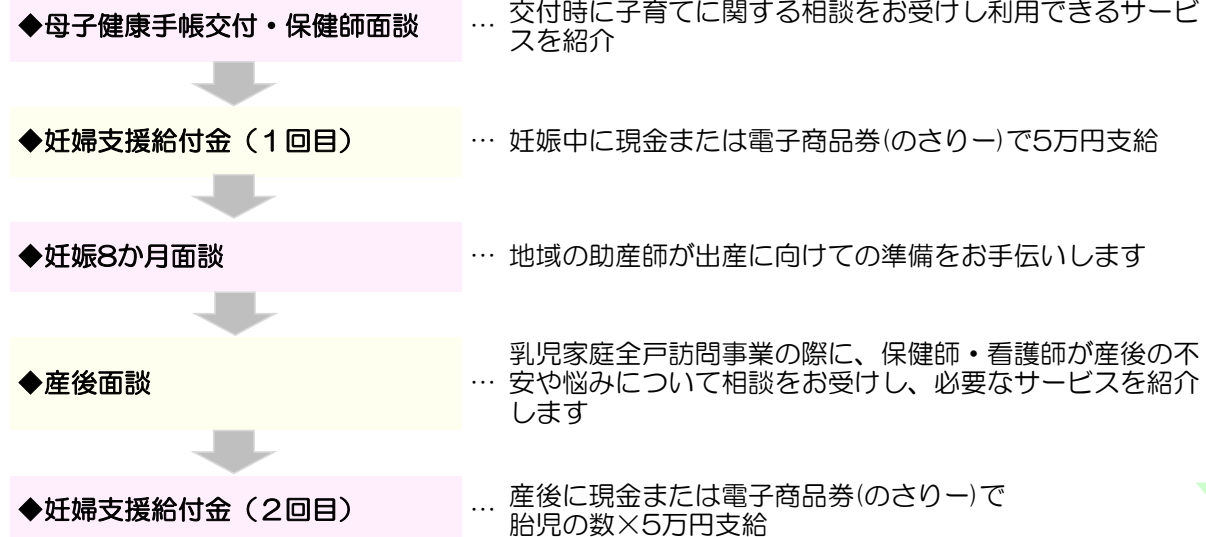
問) こども家庭センター(母子保健) 0969-22-0404

母子健康手帳交付時に妊娠健康診査受診票14回分と妊婦歯科健診の受診票を交付し、安心した妊娠生活と安全な出産に向けて妊婦さん・赤ちゃんの健康チェックをおこないます。各医療機関で受診ください。

妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付

問) こども家庭センター(母子保健) 0969-22-0404

妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に実施し、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産できるようにしていきます。



伴走型
相談支援
経済的支援

RSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチン

問) 天草中央保健福祉センター 0969-24-0620
天草西保健福祉センター 0969-75-3301

RSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期接種が令和8年4月1日から始まりました。このワクチンは妊婦の方に接種すると、母胎内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し生まれた乳児が出生時からRSウイルスに対する予防効果を得ることができます。

対象者

接種時点で妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方

必要なもの

- 母子健康手帳(予防接種歴の確認と接種の証明をします)
- 予診票(母子健康手帳申請時に配布します)

※接種の方法など詳しいことは、上記の各保健福祉センターへお気軽にお尋ねください。

対 象 者 妊娠中から産後1歳未満までの産婦さんとその家族

内 容 一人で子育てに悩んでいる人に事業所のスタッフが相談に応じます。
妊娠中のプレママ、子育て中のママたちの交流の場所作りや紹介をいたします。

サービス種別		委託事業所
相 談	電話、メール、SNS（LINE）、訪問、 面談での相談	NPO法人 子育てネットワーク「わ・わ・わ」 天草市本渡町広瀬 ☎080-2741-6382 ✉soudan@wawawa-kosodate.net
仲 間 づ くり （集いの場）	講座・親子遊び 子育て支援サービスの紹介 など	

産後ケア事業

問）こども家庭センター（母子保健）0969-22-0404

対 象 者 天草市に住民票があり、産後1年未満の母親と赤ちゃんで産後ケアを必要とする方。
（ただし、乳腺炎など治療を要する場合は対象外となります。）

内 容 身体ケア・栄養指導・心理的ケア・授乳指導・育児相談など

利 用 利用する前に必ず申請が必要です。
（こども家庭センター窓口又はQRコードより電子申請）



サービス種別	実施場所	利用期間・回数	自己負担額
短期入所	各施設	通算7日以内	無料（食事代等は自己負担）
通所型		無制限	
居宅訪問型	自宅		

サービス種別	施 設	住 所	連絡先
短期入所型 通所型	天草中央総合病院	天草市東町101	☎ 0969-22-0011
	産科婦人科本原クリニック	天草市古川町10-25	☎ 0969-24-1175
居宅訪問型 通所型	天草さくら助産院	天草市川原新町69	☎ 080-1724-6205
	ツバメ助産院	天草市亀場町食場801-12	☎ 070-9025-6231
	助産院る～さん	天草市志柿町6328	☎ 090-1979-8162
	くるみの里助産院	天草市天草町福連木2261-10	☎ 090-5291-1450
	助産院おむすび	天草市楠浦町1038-6	☎ 090-1518-8258

※上記の施設以外（天草市外を含む）で産後ケアを利用する場合、払い戻しの手続きができます。
（補助限度額あり）
利用する前に必ず申請をお願いします。



産後2週間目、産後1か月目の産婦さんへの健康診査を行い、身体機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握を行い、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図ります。

対 象 者 産後1か月までのすべての産婦さん

内 容 診察、体重・血圧測定、尿検査、気持ちのチェックなど

回 数 2回 (産後2週間目と1か月目)

健診施設・連絡先	助 成 金	利 用 方 法
天草中央総合病院 (天草市東町) ☎0969-22-0011	1回につき5,000円を上限 (ただし、多胎児の場合2人目以降 一人につき2,500円加算)	母子健康手帳交付時に配布された妊娠出産包括支援チケットの中にある産婦健康診査の申請書、受診票、問診票を、健診時に病院へ提出してください。
産科婦人科本原クリニック (天草市古川町) ☎0969-24-1175	※左記医療機関以外で受診する場合 払い戻しの手続きが可能です。 事前にこども家庭センターへご相談ください。	※問診票は必ず記入して持参ください。

●こんな支援もあります

不妊治療費助成事業

問) こども家庭センター (母子保健) 0969-22-0404

天草市では、妊娠を希望する夫婦へ向けて、不妊治療・不育症治療に関する助成を行っています。詳細はホームページをご覧ください。

不妊治療助成



不育症治療助成



児童福祉法による助産制度

問) こども家庭センター (児童福祉) 0969-22-0404

児童福祉法では、出産のとき「保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合」に、申込により助産制度を受けることができます。

対 象 者 経済的に困窮している方

内 容 出産にかかる自己負担額を補助します。

生活保護世帯 → 自己負担なし
住民税非課税世帯 → 2,200円に出産育児一時金の20%を加えた額を負担

※世帯の状況によって異なります。ご家族の経済的な事情をお尋ねしますのでご了承ください。

利 用 出産前の事前申請が必要です。

※利用できる病院等は、ご相談の際にご説明いたします

必要なもの

- 助産施設入所申込書 ※こども家庭センターにあります。
- 母子健康手帳
- マイナンバーカードまたは資格確認書
- 世帯全員の個人番号が確認できるもの
- 本人確認書類 (個人番号カード、運転免許証、パスポート等)



**産前産後期間の国民健康保険税
・国民年金保険料の免除**

問) 国民健康保険税：国保年金課国保税係
国民年金保険料：国保年金課高齢者医療年金係

0969-24-8802
0969-24-8854

国民健康保険被保険者及び国民年金第1号被保険者で出産された方は、申請により、産前産後期間の国民健康保険税及び国民年金保険料の納付の免除を受けることができます。

免除期間 単胎妊娠の場合：出産月の前月から4か月間
多胎妊娠の場合：出産月の3か月前から6か月間

免除内容 国民健康保険税：免除期間分の所得割額及び均等割額
国民年金保険料：免除期間に支払うべき保険料（月額※17,920円×免除月数）

※「月額」は、令和8年度の額

さらに、**令和8年10月からは**、実子または養子を育てている方の、国民年金保険料の『**育児免除制度**』が始まります。

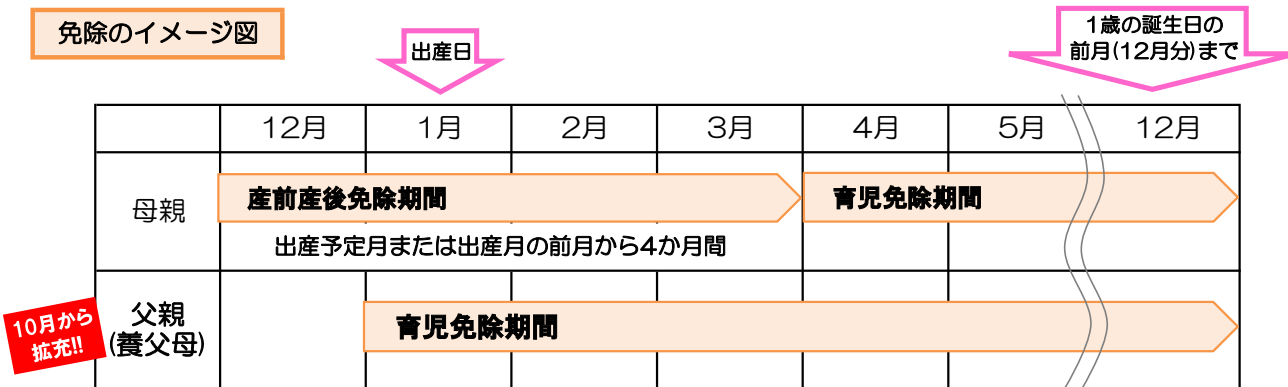
実子または養子を育てている父母または養父母であって、国民年金第1号被保険者の方は、申請することで、実子または養子が1歳になる誕生日の前月まで保険料が免除されます。

なお、保険料の納付の免除を受けても、将来支払われる年金額は納付した場合と同じように計算されます。



申請方法 天草市役所または年金事務所で手続きしてください。
【注意】育児免除制度の申請は、**令和8年10月1日から**です。

免除のイメージ図



※国民健康保険、国民年金以外の健康保険や年金に加入されている場合は、勤務先等へお問い合わせください。

●小さな赤ちゃんへの支援

未熟児養育医療

問) こども家庭センター（母子保健）0969-22-0404

身体の発育が未熟なまま生まれた乳児が、指定養育医療機関で入院治療を受ける場合に、入院治療費を助成します。

リトルエンジェル支援事業

問) 天草保健所保健予防課 0969-23-0172

極低出生体重児（出生時体重1500g未満児）の保護者に支援を行います。

1. リトルエンジェル手帳の交付（医療機関）
2. 退院時や退院後の保健師の家庭訪問や面談
3. フォローアップ健診（医療機関で実施）

赤ちゃんが産まれたら

戸籍の届出

問) 市民課戸籍係 0969-24-8801 または各支所

届出期間 生まれた日を含めて14日以内

届出先 本籍地または出生地あるいは届出人の所在地の市区町村

必要なもの

- 出生届書（医師などが証明した出生証明書）
- 母子健康手帳
- 届出人の本人確認書類（個人番号カード、運転免許証、パスポート等）



児童手当

問) 子育て支援課こども福祉係 0969-27-5400 または各支所

児童を養育する人に児童手当を支給することにより、子育て世代の経済的負担を軽減します。

届出期間 出生日または前市区町村の転出予定日の翌日から15日以内

必要なもの

- 申請者（受給者）名義の通帳またはキャッシュカード
- 申請者（受給者）と配偶者のマイナンバーが分かるもの
- お子さんと別居している場合は、お子さんのマイナンバーが分かるもの
- 健康保険が各種共済組合の人は、申請者（受給者）及び配偶者の保険資格情報が確認できるもの

申請先 主たる生計者（受給資格者）の住民票がある市区町村
（ただし、受給資格者が公務員である場合には勤務先）

支給額など

支給対象児童	高校生年代まで		
手 当 月 額		第1子・第2子	第3子以降
	3歳未満	15,000円	30,000円
	3歳～高校生年代	10,000円	
	※ 保護者等の経済的負担がある22歳年度末までの子であれば、 進学・就職等の状況にかかわらず、カウント対象となります。		
支 給 時 期	年6回（偶数月に前2か月分を支給）		

出産育児一時金

問) 国民健康保険に加入の方：国保年金課国保給付係 0969-24-8802 または各支所
上記以外の方：勤務先や協会けんぽ、健康保険組合など

出産した時に、出生児1人につき50万円（産科医療補償制度に未加入の医療機関で出産した場合は48万8千円）が加入されている健康保険から支給されます。

また、出産に伴う経済的負担を軽減する観点から、出産する医療機関で手続きを行うことで、健康保険から医療機関へ出産育児一時金が支払われる直接支払制度があります。



天草市に住民票がある0歳～18歳（高校3年生相当年齢）までの子どもの医療費を助成します。

※ 進学等で市外に転出していても対象となる場合があります。詳しくは上記問い合わせ先へご確認ください。

申請の流れ

① 健康保険加入手続きをします

- 社会保険・健康保険組合 ⇒ 養育者の職場で手続きしてください。
- 天草市の国民健康保険 ⇒ 国保年金課窓口で生後14日以内に加入手続きを
してください。
(手続きには保護者の本人確認資料が必要です)

② 子育て支援課で申請手続きをします

- **必要なもの**
 - ・ 子どもの保険資格情報（マイナ保険証等）が確認できるもの
 - ・ 保護者の通帳またはキャッシュカード
 - ・ 保護者のマイナンバーが確認できるもの

③ 天草市子ども医療費受給者証（水色または桃色）が発行されます

助成方法

水色の受給者証の方

県内の医療機関を受診される際には、「マイナ保険証または資格確認書」と「子ども医療費受給者証」を提示することで、保険診療分に限り無料で受診することができます。ただし、以下に該当する場合は一旦窓口で支払いした後、払い戻しの手続きが必要です。

窓口負担が必要な例

- ・ 受給者証を持たずに医療機関を受診した場合
 - ・ 医療費の一部負担額が21,000円以上の場合
 - ・ メガネ等の装具を作成した場合
 - ・ 県外の医療機関で受診した場合
- など

桃色の受給者証の方

窓口負担の後、払い戻しの手続きが必要です。

※払い戻しの手続きは、子ども医療費受給者証、医療機関の領収証などを持参の上子育て支援課で申請をお願いします。

こどもを事故から守る！事故防止ポータル

ポータルサイトでは、こどもの事故防止に関する注意喚起などの様々な情報を発信しています。

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/>

トピックス

乳幼児突然死症候群（SIDS）について

それまで元気だった赤ちゃんが、睡眠中に突然死亡してしまう病気で、窒息などの事故とは異なります。原因がわからない病気で、予防方法は確立していませんが、こども家庭庁によると、以下の点に気を付けることで発症リスクの提言が期待されています。

- ① 1歳になるまでは、寝かせるときはあお向けに寝かせましょう。
- ② できるだけ、母乳で育てましょう。
- ③ たばこをやめましょう。



（ポータルサイトより抜粋）

お子様の健やかな成長のため（健診等・予防接種）

乳幼児健診や育児学級など

問）こども家庭センター（母子保健）0969-22-0404

お子様のご誕生おめでとうございます。市でもすべてのこどもたちが健やかに成長できるようサポートします。

年 齢	検 査	内 容
産まれてすぐ	新生児検査	聴覚スクリーニング検査と新生児マス・スクリーニング検査を行います。ご出産された医療機関で受診してください。 ※指定医療機関以外での受診の場合は払い戻しの手続きが可能です。 こども家庭センターへ事前にご相談ください。
1か月	1か月児健康診査	産婦健診と同時に実施します。体重測定・発育状態の確認を行います。
2か月頃	乳児家庭全戸訪問事業	保健師または乳幼児訪問員がご家庭へ伺います。 赤ちゃんの身体測定や成長の確認、育児についての相談をお受けし、必要なサービスをご紹介します。
3.4か月頃	3～4か月児健康診査	医療機関での個別健診です。身長・体重測定、医師診察、子育て相談を行います。 予約にはアプリが便利
5か月頃	5か月児育児学級	生後5か月のお子様と保護者が対象です。 離乳食の進め方や0歳からのむし歯予防、生活リズムを整えるコツなどをお話します。 ※要予約
7.8か月頃	7～8か月児健康診査	集団健診です。身長・体重測定、医師の診察、栄養士、歯科衛生士、保健師による子育て相談を行います。 図書ボランティア等による、絵本の読み聞かせや絵本のプレゼントもあります。
1歳6か月頃	1歳6か月児健康診査	集団健診です。身長・体重測定、医師・歯科医師の診察、フッ化物塗布、栄養士、歯科衛生士、保健師による子育て相談を行います。
3歳6か月頃	3歳6か月児健康診査	集団健診です。身長・体重測定、医師・歯科医師の診察、フッ化物塗布、栄養士、歯科衛生士、保健師による子育て相談を行います。

予約にはアプリが便利



◆ 健診後も保育園・幼稚園などの訪問等を通してお子様の成長をサポートしていきます！

●乳幼児健診以外にも相談の場があります

乳幼児健診・健康相談の
日程はここから



健康相談

保健師・管理栄養士・歯科衛生士・心理士による育児相談です。身体測定のみ利用も可能です。

発達相談

※予約制（電話予約）

心理士による発達検査を通してお子様の得意不得意を見つけ、今後の対応と一緒に考える場です。

子育て家庭の皆様へ

日々の子育てお疲れ様です。毎日育児を頑張る中でお子様の成長が嬉しい反面、色々な不安や心配もあることでしょう。お母さん・お父さんが疲れてしまった時や、どうしたらよいのかわからなくなってしまった時は一人で抱え込まずに、まずは話しやすい人に話をしてみてください。完璧な子育てではありません。時には親も息抜きが必要です。

もちろんこのガイドブックに掲載されている相談窓口に電話をしてみたり、サービスを利用するのも一つの方法です。

子育て家庭の皆様が安心して子育てが出来るようにサポートさせていただきます。



予防接種は、病気に対する抵抗力をつけるために行います。市では、次のとおり定期の予防接種を指定医療機関にて個別接種で実施しています。各予防接種によって、対象年齢や接種方法が異なりますので、体調のよいときに早めに接種ができるよう計画を立てましょう。お子さんが予防接種を受けるときは、保護者の同伴が必要です。

●生後6週～

※「至るまで」⇒前日まで

予防接種の種類	対象のこども		接種回数 ・ 間隔	
ロタウイルス	1価	生後6週から24週まで	2回	27日以上の間隔を置いて ※1回目は原則生後14週6日までに接種
	5価	生後6週から32週まで	3回	27日以上の間隔を置いて ※1回目は原則生後14週6日までに接種
小児用肺炎球菌	生後2月から5歳に至るまで		全4回	初回 3回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔を置いて3回 標準的には生後12月までに27日以上の間隔
			追加1回	初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後で、生後12月に至った日以降において1回 標準的な接種期間：生後12月から生後15月に至るまで
B型肝炎	生後1歳に至るまで		全3回	初回 標準的な接種期間は生後2月に至った時から生後9か月に至るまで
			2回目 追加	初回接種より27日以上の間隔を置いて 初回の接種から139日以上の間隔を置いて
5種混合	生後2月から7歳6月に至るまで		全4回	初回 3回 20日以上の間隔を置いて3回 標準的には20日から56日までの間隔
(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)			追加1回	初回（3回）接種終了後6月以上の間隔を置いて1回 標準的には初回接種終了後6月から18月までの間隔
BCG	生後1歳に至るまで		1回	標準的な接種期間は生後5月に達した時から生後8月に達するまで
麻しん風しん混合 (麻しん・風しん)	1期	生後1歳から2歳に至るまで	1回	
	2期	小学校就学前の1年	1回	
水痘 (水ぼうそう)	生後1歳から3歳に至るまで		全2回	1回目 標準的な接種期間は生後12月から生後15月に至るまで
			2回目	1回目の接種終了後3月以上の間隔を置いて 標準的には1回目の接種終了後6月から12月に至るまでの間隔
日本脳炎 ※	1期	生後6月から7歳6月に至るまで	全3回	1期 初回 6日以上の間隔を置いて2回 標準的には6日から28日までの間隔
			1期 追加	初回（2回）接種終了後6月以上の間隔を置いて1回 標準的には1期初回終了後おおむね1年の間隔

※ 対象者には特例措置があります。詳細につきましては、各保健福祉センターへご連絡ください。

●小学校入学後

予防接種の種類	対 象 者		接種回数 ・ 間隔	
日本脳炎	2期	9歳以上13歳未満	1回	標準的には小学校4年生の時にご案内します
2種混合	2期	11歳以上13歳未満	1回	標準的には小学校6年生の時にご案内します
ヒトパピローマウイルス 感染症(子宮頸がん)	小学6年生から高校1年生の女子		2回または3回	標準的には中学1年生の時にご案内します

★ 接種費用：指定医療機関での接種は無料です。（ただし、対象年齢を過ぎた場合は全額自己負担となります。）

★ 指定医療機関については、保健福祉センター発行の「天草市子どもの予防接種」または市のホームページをご覧ください。

●予防接種時に必要なもの

●母子健康手帳・・・予防接種歴の確認と接種の証明をします。

●予 診 票・・・予診票綴りは乳児家庭全戸訪問時に配布します。

※接種の方法など詳しいことは、上記の各保健福祉センターへお気軽にお尋ねください。

乳児等通園支援事業

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

問）子育て支援課こども政策係 0969-27-5400

すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず支援を強化するため、月一定時間までの利用枠で、就労要件を問わず、時間単位で預かり保育を利用することができる事業です。
集団生活を通じてこどもの成長を応援するとともに、保護者が保育士や他の保護者とつながることで子育てに関する学びの機会とするほか、育児への負担や不安の軽減を図ります。

対 象 者

認可保育所や認定こども園、幼稚園、企業主導型保育施設に入所していない生後6か月から満3歳未満のこども

※認可外保育施設の入所児童は対象です。

利用可能時間

10時間／月 ※10時間を超える利用を希望する場合、一時預かり事業との併用が可能

利 用 料 等

■基 本 料：1時間当たり300円程度

■超 過 料 金：予約時間を超えた分の利用料については、事業所が定めた金額となります。

■実 費 徴 収：給食代やおやつ代、保険料等が発生する場合があります。
※詳しくは、事業所の運営規程で確認してください。

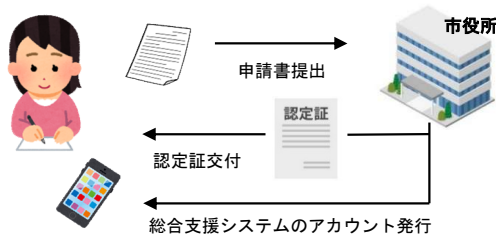
利 用 方 法

- ・こどもを預けたい保育園への利用申し込みは、専用の「総合支援システム」を利用します。
- ・総合支援システムはパソコンやスマートフォンからアクセスできますが、利用するためには事前に「認定申請書」を提出し、認定後にアカウント発行されてからとなります。
- ※パソコンやスマートフォンをお持ちでない方は、子育て支援課または事業所にご相談ください。

① 認定申請

市役所に乳児等支援給付（こども誰でも通園制度）認定申請書を提出してください。

※申請書は、子育て支援課または各支所窓口へ備付け、もしくはホームページからダウンロードできます。



認定申請書の
ダウンロードは
こちら



② 認定証の交付、システムのアカウントを発行

資格確認後、認定証を交付。
メールアドレスへアカウントを発行します。
※メールが届かない時は、子育て支援課までご連絡ください。

③ 情報登録

発行されたアカウントにログインし、利用することも保護者の情報を登録します。



④ 事業所の検索・初回面談の実施



利用したい事業所を決め、初回面談を実施します。
（面談の日程調整はシステムで行います）

※初回面談は、こどもの特性やアレルギーの有無などの情報共有のため、必ず行います。

⑤ 利用申込み（予約）

※柔軟利用の場合は、利用の3日前までに申請

都合に合わせて利用する方法（柔軟利用）と、曜日や時間を決めて定期的に利用する方法（定期利用）があります。

※事業所によっては、定期利用を行っていない場合もあります。（システムから確認できます）

⑥ 利用

予約した日時に利用します。

【注意】
利用時間はシステムで管理されていますので、都合により予約時間を超える場合は、事業所が定める別途料金を支払う必要があります。



⑦ 支払い

事業所からの請求に応じ、料金を支払ってください。
領収書は、総合支援システムを通じて交付されます。

※支払いは、利用の都度に支払う方法と、1か月分をまとめて支払う方法があり、事業所によって異なります。

利用のキャンセルについて

予約した利用をキャンセルした場合、キャンセル料が発生する場合があります。
キャンセルする場合は、できる限り速やかに予約した施設等へ電話等でのご連絡をお願いします。



幼稚園の紹介

幼稚園

こどもが初めて出会う「学校」です。保護者の就労に関係なく利用でき、随時入園可能です。
幼稚園教育要領に基づき、直接的・具体的な体験を通して「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育みます。

市立幼稚園

問) 学校教育課(幼稚園担当) 0969-24-8845 または幼稚園

入園の要件

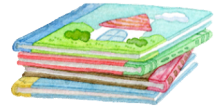
- ① 令和8年4月1日現在で、満5歳・4歳・3歳の幼児
- ② 保護者が市内の居住者で、住民登録をしていること
- ③ 保護者同伴で通園できること

就園時間

午前8時10分から9時までに登園。降園は午後2時

その他

預かり保育、通級指導教室、給食有り ※申込み・詳細は幼稚園にお尋ね下さい。



園名	電話 (FAX)	所在地	各園の特徴
あまくさ幼稚園	0969-22-3681 ()	浜崎町4-9	- 一人ひとりの良さを生かし、こどもたちの「やりたいな」があふれる保育を実践しています。その中で「非認知能力」を培い、小学校以降の学習につながる学びの芽を育てます。 - アットホームな雰囲気です。異年齢の育ち合いも大切にしています。

私立幼稚園

問) 各幼稚園

入園の要件

満3歳になった時点で入園できます。
※原則として、翌月1日からの入園となります。

その他

預かり保育、給食、通園バス有り
※申込み・詳細は各幼稚園にお尋ね下さい。



園名	電話 (FAX)	所在地	各園の特徴
学校法人 天草しらゆり学園 本渡カトリック 聖心幼稚園	0969-23-5766 (0969-33-7330)	大浜町3-28	こどもができることは自分で行い、モンテッソーリ教育を通して、集中力・自立心・責任感を養います。広い園庭でも思いっきり体を動かします。 【異年齢児保育・通園バス・給食・預かり保育あり】
学校法人 シャローム学園 愛隣幼稚園	0969-72-2152 ()	牛深町 1546-3	毎日の賛美や聖話、保育を通して心豊かに成長することを願いながら「一人ひとりを大切に」の保育を心掛けております。こどものできる力を信じ、自己発揮できるように絶えず応援します。 【異年齢児保育・通園バス・給食・預かり保育あり】
学校法人倉岳学園 苓陽幼稚園	0969-33-8882 (0969-33-8883)	栄町 10-33	友だち同士よく話し合い仲よく遊び、朗らかでいきいきとして元気に活動できるよう見守り、幼児一人一人に合った環境の下で思いやりの心を育む保育を目指します。園の特色として「マーチング」に取り組みます。 【異年齢児保育・給食・預かり保育有り】

利用料

2歳児で利用する場合、保育の必要性に応じて利用料がかかる場合があります。
満3歳(3歳になった日)から無償化の対象となります。
詳しくは、各園にお問い合わせ下さい。

保育所（園）の申込み

保育所（園）

問）子育て支援課子育て支援係 0969-27-5400 または各支所

保護者が働いているなどの理由によって、保育が必要なお子さんを預かり保育することを目的とする施設です。

入所（入園）要件

児童の保護者が次のいずれかに該当し、児童を保育することができないと認められる場合。

- ① **【就労】** 家事を除く月48時間以上の労働をしている場合
- ② **【妊娠・出産】** 産前8週間または産後8週間である場合
- ③ **【病気・障がい】** 保護者が病気・負傷または心身に障がいがある場合
- ④ **【介護】** 長期にわたる病人または心身に障がいのある家族を介護している場合
- ⑤ **【災害復旧】** 震災、風水災害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
- ⑥ **【求職活動】** 起業準備や求職活動を行っている場合
- ⑦ **【就学】** 職業訓練等の就学の場合
- ⑧ **【虐待・DV】** 虐待もしくはDVがある場合またはそのおそれがある場合
- ⑨ **【育児休業】** 産後1年未満である場合
- ⑩ **【その他】** 前各号に類する状態であると市長が認める場合



※保育時間は、保育を必要とする理由（要件）によって時間が異なります。（標準時間又は短時間）

入所（入園）期間

小学校に入学するまでの期間内で保育ができないと見込まれる期間。
ただし、入所（園）要件によっては以下のとおり期間が決まっているものもあります。

- ① 求職活動中の場合には、3ヶ月間
- ② 出産の場合には、産前8週間の日の属する月の初日から産後8週間の日の属する月の末日まで
- ③ 育児中の場合、就労先の育児休業取得期間で証明された期間
（または、育児にかかる子が1歳になる日の属する月の末日まで）
- ④ 病気や看護などの場合は、診断書で証明された末日までの期間

保 育 料

無料（令和6年4月より無償化）
ただし、保護者等の市民税課税状況により副食費を実費負担する場合があります。

入所（入園）までの流れ

	一斉申込 （次年度の申込み）	一斉申込以外での申込み
	各自で希望の保育所等にご連絡の上、必ず見学をお願いします。	
申込み書配布場所	子育て支援課または各支所	
配布時期	毎年12月以降の予定	随時
申請(手続き)	① 保育所入所申込書 ② 支給認定申請書 ③ 保育を必要とする理由を証明する書類（就労証明書等） ④ 世帯全員のマイナンバーが確認できるもの （※住民所得課税証明書が必要になる場合があります。） 以上を子育て支援課または各支所へご提出ください。	
申請期間	毎年12月から申請を受付けています。 詳しくは、広報・市のホームページをご確認ください。	随時受付。 申込書類は、希望入所月の前々月の末日までにご提出ください。
結果のお知らせ	第一希望に入所できない場合は、1月中旬以降にご連絡致します。 内定者には、内定通知書をご自宅へ送付します。	園の受入れが可能であれば決定です。

おねがい

申請（手続き）は、基本的に希望入所月の前々月の末日までです。
原則入所は毎月1日～となります。

●保育所(園)紹介

※「定員」は令和8年4月1日の予定人数です。

※「開所時間」は変更となる場合があります。

※「送迎」欄の「○」は有料・無料に関わらず送迎を実施している保育所(園)です。

※ 保育標準時間または保育短時間の前後に延長保育を利用する場合は、料金が発生します。

★「特別保育事業」の説明

休日…休日保育 延長…延長保育 一時…一時保育
 病児…病児保育 病後児…病後児保育
 障がい…障がい児保育 軽度障がい児保育
 育児…育児講座 地域…地域活動

★その他の項目の説明

放課後…10人以上の放課後児童クラブ
 低学年…10人未満の少人数小学校低学年児童受入

小学校区	公私立	保育所(園)名	定員 入所年齢	〒 所在地	電話 FAX 市外局番 (0969)	開 所 時 間			送迎	特別保育事業・その他						
						延長開始(標)	標準時間	延長終了(標)		休日延長	一時延長	病後児	障がい児	軽度障がい児	地域活動	放課後児童クラブ
本渡南	私	やまぐち保育園	50	863-0003	23-3396	7:00	7:30~18:30	19:00		○		○	○	○	○	
			2カ月	本渡町本渡951	23-3555		8:30~16:30									
本渡南	私	本渡はまゆう保育園	100	863-0037	22-5590	—	7:00~18:00	19:00		○	○	○	○	○	○	
			2カ月	諏訪町15-5	22-5963		8:30~16:30									
本渡南	私	南保育園	70	863-0031	22-3778	—	7:00~18:00	19:00		○			○	○		
			3カ月	南新町9-27	22-0770		8:00~16:00									
本渡南	私	めぐみ保育園	60	863-0038	23-7334	—	7:00~18:00	19:00		○	○		○	○	○	
			2カ月	南町6番9号	23-7372		8:30~16:30									
本渡南	私	ひがしまち保育園	60	863-0034	23-1925	—	7:15~18:15	18:45		○	○	○	○	○		
			2カ月	浄南町4-32	23-1055		8:15~16:15									
佐伊津	私	佐伊津保育園	50	863-2171	23-6245	7:00	7:30~18:30	19:00		○			○	○	○	
			2カ月	佐伊津町2318	24-8818		8:30~16:30									
佐伊津	私	本渡ふたば保育園	70	863-2172	23-7918	7:00	7:30~18:30	19:00		○			○	○		
			2カ月	旭町246-2	23-2118		8:30~16:30									
本渡北	私	さくら保育園	120	863-0002	22-5344	—	7:00~18:00	19:00		○			○	○	○	
			3カ月	本渡町本戸馬場1026番地2	23-8736		8:00~16:00									
本渡北	私	延慶寺保育園	70	863-0018	22-1669	—	7:00~18:00	18:45		○			○	○		○
			3カ月	浜崎町12-6	22-1679		8:30~16:30									
本渡北	私	箱ノ水保育園	80	863-0002	23-8881	7:00	7:30~18:30	19:00		○			○	○	○	
			2カ月	本渡町本戸馬場1498-1	23-8913		8:30~16:30									
本渡北	私	大矢崎保育園	60	863-0001	23-9111	—	7:15~18:15	18:45		○			○	○	○	
			1カ月	本渡町広瀬133番地6	23-9115		8:15~16:15									
本町	私	本町保育園	60	863-0007	22-3871	—	7:00~18:00	18:30		○	○		○	○	○	○
			2カ月	本町本772番地1	//		8:30~16:30									
本町	私	東向寺保育園	30	863-0005	23-7030	7:00	7:30~18:30	19:00		○	○		○	○		○
			2カ月	本町新休37番地1	23-7033		8:00~16:00									
本町	私	天領保育園	50	863-0006	22-3333	—	7:00~18:00	22:00		○	○	○	○	○	○	○
			2カ月	本町下河内2218番地1	22-7777		8:30~16:30									
亀川	私	愛隣保育園	60	863-0043	22-3736	6:00	7:00~18:00	21:00		○	○	○	○	○	○	○
			1カ月	亀場町亀川1750番地	22-3761		8:00~16:00									
亀川	私	栢宇土保育園	30	863-0045	23-5125	—	7:30~18:30	19:30		○			○	○	○	
			3カ月	栢宇土町1713-1	23-5145		8:30~16:30									
亀川	私	亀川保育園	80	863-0043	23-9077	—	7:00~18:00	19:00		○	○		○	○	○	○
			2カ月	亀場町亀川704番地	23-9083		8:30~16:30									
楠浦	私	椎の実保育園	30	863-0044	23-1979	—	7:00~18:00	18:30		○	○		○	○	○	○
			2カ月	楠浦町2957番地	23-1969		8:00~16:00									
本渡東	私	下浦保育園	40	861-6551	22-4673	—	7:00~18:00	18:30		○	○		○	○	○	○
			2カ月	下浦町1469番地2	22-4792		8:00~16:00									
本渡東	私	本渡ひまわり保育園	40	863-0041	23-7025	—	7:00~18:00	19:00		○	○		○	○	○	○
			2カ月	志柿町5389番地6	23-7035		8:00~16:00									
本渡東	私	瀬戸保育園	40	863-0042	23-7047	—	7:00~18:00	18:30		○	○		○	○	○	○
			2カ月	瀬戸町52番地	23-7056		8:00~16:00									

【保育所(園) 続き】

小学 校区	公 私	保 育 所 (園) 名	定員 入所 年齢	〒 所在地	電話 FAX 市外局番 (0969)	開 所 時 間			送 迎	特別保育事業・その他						
						延長開始(標) 延長開始(短)	標準時間 短時間	延長終了(標) 延長終了(短)		休 迎	延 日	一 長	病 時	障 児	軽 障	放 域
本渡東	私	志柿保育園	30	863-0041	23-1489	—	7:00~18:00	18:30		〇〇						〇
			2カ月	志柿町2824番地3	23-1499		8:00~16:00	16:30								
有明	私	島子保育園	20	861-7314	52-0019	—	7:00~18:00	18:30		〇〇						〇
			2カ月	有明町大島子2655-1	52-0101		8:00~16:00	16:30								
有明	私	浦和保育園	20	861-7311	53-0507	—	7:00~18:00	18:30		〇〇						〇
			2カ月	有明町上津浦3725-3	53-0508		8:00~16:00	16:30								
有明	私	有明東保育園	20	861-7203	54-0365	—	7:00~18:00	18:30		〇〇						〇
			2カ月	有明町大浦3402番地1	54-0666		8:00~16:00	16:30								
牛深	私	幸愛保育園	60	863-1901	72-2804	—	7:00~18:00	19:00		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇						
			2カ月	牛深町1047-13	72-2141	7:00	8:30~16:30									
牛深	私	天附保育園	20	863-1901	72-2564	—	7:00~18:00	19:00	〇	〇〇				〇〇	〇	〇
			2カ月	牛深町3469-2	72-2909		8:00~16:00									
牛深	私	しろはと保育園	50	863-1901	72-3501	—	7:00~18:00	18:30	〇	〇〇				〇〇	〇	〇
			3カ月	牛深町1128-1	73-1335	7:00	8:40~16:40									
牛深東	私	久玉保育園	20	863-1902	72-5295	—	7:00~18:00	19:00	〇	〇〇				〇	〇〇	
			2カ月	久玉町1867	72-6866	7:00	9:00~17:00									
牛深東	私	ふかみ保育園	20	863-1511	75-0201	7:15	7:45~18:45	—	〇	〇〇				〇〇		〇
			2カ月	深海町912-3	〃		8:00~16:00	18:45								
御所浦	公	御所浦保育所	40	866-0313	67-2004	7:00	7:30~18:30	19:00	〇	〇〇				〇〇〇		
			6カ月	御所浦町御所浦2894-2	〃	8:00	8:30~16:30	18:30								
栖本	私	和貴保育園	50	861-6305	66-2117	—	7:00~18:00	19:00		〇〇〇				〇〇〇〇〇〇〇		
			2カ月	栖本町湯船原637-1	66-3228	7:00	8:00~16:00									
倉岳	私	倉岳保育園	30	861-6402	64-3480	—	7:00~18:00	19:00	〇	〇〇				〇	〇〇	
			3カ月	倉岳町棚底2619番地	64-3511	7:00	8:30~16:30									
五和	私	有明幼児園	40	863-2201	32-0091	—	7:00~18:00	18:30		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇						〇
			3カ月	五和町御領12131	〃		8:00~16:00	16:30								
五和	私	東雲寺保育園	30	863-2421	33-1423	—	7:00~18:00	18:30		〇〇					〇	
			3カ月	五和町二江1514-1	〃	7:00	8:00~16:00									
五和	私	城河原保育園	30	863-2114	34-0011	—	7:30~18:30	19:00		〇〇				〇〇〇〇	〇	
			3カ月	五和町城河原3丁目655番地2	34-0021	7:30	8:00~16:00	17:00								
天草	私	もみじ保育園	20	863-2801	42-5167	—	7:00~18:00	18:30		〇〇				〇〇	〇	〇
			2カ月	天草町大江6297-2	42-5501	7:00	8:00~16:00									
河浦	私	一町田保育園	30	863-1202	76-0151	7:00	7:30~18:30	19:00	〇	〇〇				〇〇〇〇〇〇		
			2カ月	河浦町河浦4850	76-1435		8:30~16:30									
河浦	私	宮野河内保育園	20	863-1212	78-0037	—	7:00~18:00	19:00		〇〇						〇
			2カ月	河浦町宮野河内313-4	78-0080	7:00	9:00~17:00									
河浦	私	崎津保育園	20	863-1204	79-0181	7:00	7:30~18:30	19:00	〇	〇〇				〇〇〇〇		
			2カ月	河浦町崎津1782	79-0511		8:30~16:30									

認定こども園

幼稚園と保育所(園)の機能や特徴をあわせもち、地域の子育て支援も行う施設のことです。
 保育部門で利用する場合は、子育て支援課での申し込みが必要です。教育部門(幼稚園)で利用を希望の場合は、各認定こども園にお申込みください。

小学 校区	公 私	保 育 所 (園) 名	定員 入所 年齢	〒 所在地	電話 FAX 市外局番 (0969)	開 所 時 間			送 迎	特別保育事業・その他						
						延長開始(標) 延長開始(短)	標準時間 短時間	延長終了(標) 延長終了(短)		休 迎	延 日	一 長	病 時	障 児	軽 障	放 域
牛深	私	もぐし 海のこども園	35	863-1901	72-2772	—	7:00~18:00	19:00	〇〇〇〇						〇〇〇〇	〇
			3カ月	牛深町1212-2	72-2792	7:00	9:00~17:00									
新和	私	小宮地保育園	55	863-0101	46-2002	—	7:00~18:00	19:00	〇〇〇〇						〇〇〇〇	〇
			2カ月	新和町小宮地763-11	46-1228	7:00	9:00~17:00									

特別保育事業

一時預かり保育事業

問) 子育て支援課 子育て支援係 0969-27-5400

保育園等を利用していない未就学児を一時的にお預かりします。(1か月あたり12日以内かつ1日8時間以内の利用)

保育園等の受け入れ状況によってはお預かりできない場合もありますので、詳細は各保育園等に直接ご確認ください。

一時保育

専業主婦家庭の育児疲れの解消や急病、継続的な勤務など一時的に保育が必要になった場合、保育所(園)がお子さんを預かる事業です。

休日保育

日曜・祝日等の勤務等によりお子さんの保育が必要になった場合、保育所(園)が預かる事業です。

●保育所(園)

小学校区	園名	電話 (FAX)	場所 (住所)	一時保育利用料金	休日保育利用料金
御所浦	御所浦保育所	0969-67-2004 (0969-67-2004)	〒866-0313 御所浦町御所浦 2894-2	3歳未満 2,000円 / 1日 1,000円 / 半日 3歳以上 1,500円 / 1日 750円 / 半日	—
本渡	めぐみ保育園	0969-23-7334 (0969-23-7372)	〒863-0038 南町6番9号	3歳未満 1,250円 / 4時間まで 2,500円 / 8時間まで 3歳以上 1,000円 / 4時間まで 2,000円 / 8時間まで	—
佐伊津	本渡ふたば 保育園	0969-23-7918 (0969-23-2118)	〒863-2172 旭町246-2	一律 600円 / 1時間 (昼食・おやつ代含む) ※事前登録が必要です	—
佐伊津	佐伊津保育園	0969-23-6245 (0969-24-8818)	〒863-2171 佐伊津町2318	一律 600円 / 1時間 (昼食・おやつ代含む) ※事前登録が必要です	—
本渡北	箱ノ水保育園	0969-23-8881 (0969-23-8913)	〒863-0002 本渡町本戸馬場 1498-1	3歳未満 300円 / 1時間 3歳以上 200円 / 1時間 昼食代 200円 おやつ代 50円 / 1回	—
本町	本町保育園	0969-22-3871 (〃)	〒863-0007 本町本772番地1	3歳未満 300円 / 1時間 3歳以上 200円 / 1時間 昼食代 100円 おやつ代 50円	—
本町	東向寺保育園	0969-23-7030 (0969-23-7033)	〒863-0005 本町新休37番地1	3歳未満 300円 / 1時間 3歳以上 200円 / 1時間 昼食代 150円 (主食含む) おやつ代 50円 / 1回	—
本町	天領保育園	0969-22-3333 (0969-22-7777)	〒863-0006 本町下河内 2218番地1	3歳未満 2,000円 / 1日 3歳以上 2,000円 / 1日 昼食おやつ代 200円	同左 同左 昼食・おやつ持参
亀川	愛隣保育園	0969-22-3736 (0969-22-3761)	〒863-0043 亀場町亀川1750番地	全員 25円 / 1分 (昼食・おやつ代含む)	全員 15円/1分 (昼食 200円) ※在園児のみの サービス
亀川	亀川保育園	0969-23-9077 (0969-23-9083)	〒863-0043 亀場町亀川704番地	3歳未満 300円 / 1時間 3歳以上 300円 / 1時間 ※事前登録が必要です	—

【一時預かり保育 続き】

小学 校区	園 名	電 話 (FAX)	場 所 (住所)	一時保育利用料金	休日保育利用料金
楠浦	椎の実保育園	0969-23-1979 (0969-23-1969)	〒863-0044 楠浦町2957番地	3歳未満 500円 /1時間 3歳以上 500円 /1時間 昼食代 200円 おやつ代 100円	—
本渡東	下浦保育園	0969-22-4673 (0969-22-4792)	〒861-6551 下浦町1469番地2	3歳未満 200円 /30分 3歳以上 150円 /30分 3歳未満児昼食代 200円 3歳児以上昼食代 300円 おやつ代 100円	—
本渡東	瀬戸保育園	0969-23-7047 (0969-23-7056)	〒863-0042 瀬戸町52番地	3歳未満 200円 /30分 3歳以上 150円 /30分 3歳未満児昼食代 200円 3歳児以上昼食代 300円 おやつ代 100円	—
本渡東	志柿保育園	0969-23-1489 (0969-23-1499)	〒863-0041 志柿町2824番地3	3歳未満 200円 /30分 3歳以上 150円 /30分 3歳未満児昼食代 200円 3歳児以上昼食代 300円 おやつ代 100円	—
本渡東	本渡ひまわり 保育園	0969-23-7025 (0969-23-7035)	〒863-0041 志柿町5389番地6	3歳未満 300円 /1時間 3歳以上 300円 /1時間 昼食代 200円 おやつ代 50円	—
有明	島子保育園	0969-52-0019 (0969-52-0101)	〒861-7314 有明町大島子2655-1	3歳未満 200円 /30分 3歳以上 150円 /30分 3歳未満児昼食代 200円 3歳児以上昼食代 300円 おやつ代 100円	—
有明	有明東保育園	0969-54-0365 (0969-54-0666)	〒861-7203 有明町大浦3402番地 1	3歳未満 200円 /30分 3歳以上 150円 /30分 3歳未満児昼食代 200円 3歳児以上昼食代 300円 おやつ代 100円	—
有明	浦和保育園	0969-53-0507 (0969-53-0508)	〒861-7311 有明町上津浦3725-3	3歳未満 200円 /30分 3歳以上 150円 /30分 3歳未満児昼食代 200円 3歳児以上昼食代 300円 おやつ代 100円	—
牛深	幸愛保育園	0969-72-2804 (0969-72-2141)	〒863-1901 牛深町1047-13	1歳以上 1200円 /1日 昼食代 200円 ※事前登録が必要です	1人目 1,500円/1日 同一世帯 2人目 より 1,000円/1日 昼食 持参 ※事前登録が必要です
牛深	天附保育園	0969-72-2564 (0969-72-2909)	〒863-1901 牛深町3469-2	一律 2,000円 /1日 250円 /1時間 (昼食・おやつ代含む)	—
牛深	しろはと 保育園	0969-72-3501 (0969-73-1335)	〒863-1901 牛深町1128-1	3歳未満 2,500円 /1日 3歳以上 2,000円 /1日 (昼食・おやつ代含む)	—

小学 校区	園 名	電 話 (FAX)	場 所 (住所)	一時保育利用料金	休日保育利用料金
牛深東	久玉保育園	0969-72-5295 (0969-72-6866)	〒863-1902 久玉町1867	一律 1,400円 / 1日 (昼食代含む) 700円 / 半日 ※事前登録が必要です	一律 1,400円/1日 700円/半日 昼食 持参 ※事前登録が必要です ※2名以上より受け入れ
牛深東	ふかみ保育園	0969-75-0201 (〃)	〒863-1511 深海町912-3	一律 1,500円 / 1日 (昼食代含む) 800円 / 半日	—
栖本	和貴保育園	0969-66-2117 (0969-66-3228)	〒861-6305 栖本町湯船原637-1	時間 9:00~16:00 3歳未満 300円 / 1時間 3歳以上 200円 / 1時間 昼食・おやつ代 200円 ※事前予約が必要です	3歳未満 300円/1時間 3歳以上 200円/1時間 昼食 持参 ※入所園児のみ
倉岳	倉岳保育園	0969-64-3480 (0969-64-3511)	〒861-6402 倉岳町棚底2619番地	3歳未満 2,000円 / 1日 1,000円 / 半日 3歳以上 1,500円 / 1日 750円 / 半日 (昼食・おやつ代含む)	—
五和	有明幼児園	0969-32-0091 (〃)	〒863-2201 五和町御領12131	一律 2,000円 / 1日 1,000円 / 半日 昼食・おやつ代 200円	—
五和	東雲寺保育園	0969-33-1423 (〃)	〒863-2421 五和町二江1514-1	一律 2,000円 / 1日 1,000円 / 半日 (昼食・おやつ代含む)	—
五和	城河原保育園	0969-34-0011 (0969-34-0021)	〒863-2114 五和町城河原3丁目 655-2	一律 2,000円 / 1日 1,000円 / 半日 昼食・おやつ代 200円	—
天草	もみじ保育園	0969-42-5167 (0969-42-5501)	〒863-2801 天草町大江6297-2	時間 9:00~16:00 一律 2,000円 / 1日 1,000円 / 半日 (昼食・おやつ代含む)	—
河浦	一町田保育園	0969-76-0151 (0969-76-1435)	〒863-1202 河浦町河浦4850	3歳未満 2,000円 / 1日 3歳以上 1,500円 / 1日 昼食・おやつ代 230円 ※半日利用も可	—
河浦	崎津保育園	0969-79-0181 (0969-79-0511)	〒863-1204 河浦町崎津1782	3歳未満 2,000円 / 1日 3歳以上 1,500円 / 1日 昼食・おやつ代 230円 ※半日利用も可	—

●認定こども園

小学 校区	園 名	電 話 (FAX)	場 所 (住所)	一時保育利用料金	休日保育利用料金
牛深	もぐし 海のこども園	0969-72-2772 (0969-72-2792)	〒863-1901 牛深町1212-2	1歳~満3歳まで 400円/1時間 満3歳~6歳まで 300円/1時間 昼食・おやつ代 300円 ※事前登録が必要です	1歳~満3歳まで 600円/1時間 満3歳~6歳まで 500円/1時間 昼食・おやつ代 300~500円 ※事前登録が必要です
新和	小宮地保育園	0969-46-2002 (0969-46-1228)	〒863-0101 新和町小宮地 763-11	一律 300円 / 1時間 昼食・おやつ代 250円 ※事前登録が必要です	一律 300円 / 1時間 昼食 持参 ※事前登録が必要です

こどもが病気の回復期にあるが集団保育が困難であり、かつ、保護者が仕事の都合により家庭で保育することができない場合、一時的に保育を行います。
専任の看護師や保育士が病気のお子さんを保育しますので安心して利用できます。

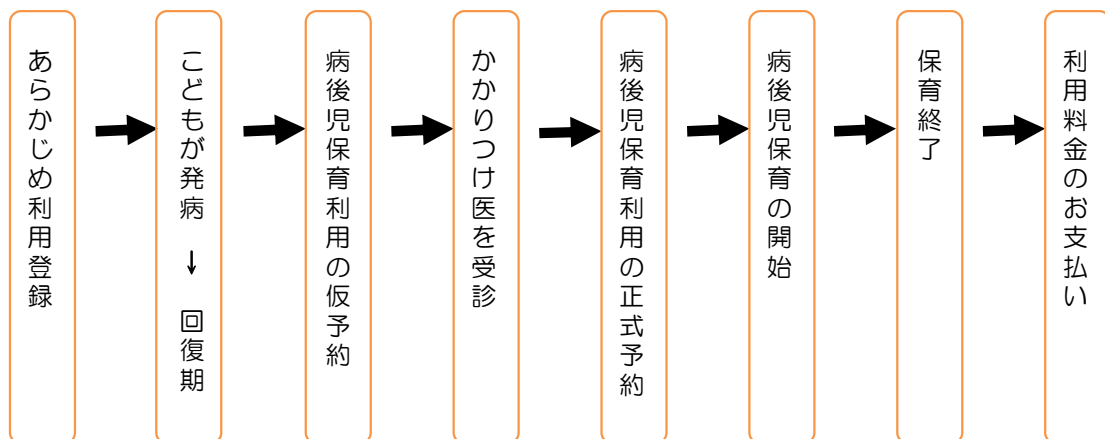
対象施設名	所在地	対 象 (次の①～③を満たす児童)	利用定員	利用時間	利用料金
	電話				
ひがしまち 保育園 病後児保育室	浄南町4-32	①市内在住の 満1歳～小学3年生まで	1日3名 (予約順)	月曜日～金曜日 午前8時～午後6時まで 休み 土曜・日曜・祝日 8月13日～8月15日 12月29日～1月3日	2,000円/1日 食事・おやつ代含む
	0969-23-1925	②病気の回復期にあり、 集団保育が困難なこと ③保護者が仕事等の都合により 家庭での保育が困難なこと			1,000円/半日 4時間未満
和貴 保育園 病後児保育室	栖本町湯船原 637-1	①市内在住の 満1歳～小学1年生まで	1日3名 (予約順)	月曜日～金曜日 午前8時～午後6時まで 休み 土曜・日曜・祝日 12月29日～1月3日	200円/1時間 昼食・おやつ代 別途200円
	0969-66-2117	②病気の回復期にあり、 集団保育が困難なこと			
一町田 保育園 病後児保育室	河浦町河浦4850	③保護者が仕事等の都合により 家庭での保育が困難なこと	1日3名 (予約順)	月曜日～金曜日 午前8時～午後6時まで 休み 土曜・日曜・祝日 12月29日～1月3日	2,000円/1日 食事・おやつ代 別途230円
	0969-76-0151				1,000円/半日 4時間未満

利用方法

- ご利用には、利用登録（無料）が必要です。
- 事前に「病後児保育利用登録票」を各対象施設病後児保育室へ提出してください。
- ご利用の際は、原則として前日までに予約をしてください。

※利用状況や病状（急性期など）によっては利用できないこともあります。詳細は、各施設へお尋ねください。

ご利用の流れ



ファミリーサポートセンター事業

天草市ファミリーサポートセンター

問) 天草市社会福祉協議会 (五和支所内) 0969-32-2552

家族や保育施設で応じきれない部分を補完するため、こどもを預ける方(依頼会員)と預かる方(協力会員)の相互援助活動の調整を行い、協力会員が子どもの預かり等の支援を行います。

依頼会員

天草市に在住または勤務している方で、生後6か月～小学6年生までのこどもを預ける方

協力会員

天草市に在住で、子育て応援ができる方 (会員申し込みされた方は、事前研修があります)

●こんな時に預けることができます！(援助活動例)

保育施設等の保育の開始前または終了後

保護者が疾病・冠婚葬祭など一時的にこどもの世話ができないとき

病後児

保護者が仕事などのため、休日または祝日にこどもの世話ができないとき

仕事等で保育園の送り迎えができないとき

など

*原則として、こどもを預かるのは協力会員宅です。(場所については、双方で決めることも可能)

*援助活動には、家事や宿泊は伴いません。

*ファミリーサポートセンターは、万一の事故に備え、一括して保険に加入しています。

*会員による相互援助活動の為、必ず利用できるとは限りません。

●利用料金

区分	利用時間	依頼会員利用料金(1時間あたり)	
		(1)	(2)
通常	月曜日～金曜日：午前7時～午後8時まで	300円	100円
	月曜日～金曜日：午後8時～午後10時まで	350円	100円
	土曜日・日曜日及び祝日：午前7時～午後10時まで	350円	100円
病後児	月曜日～金曜日：午前8時～午後6時まで	450円	200円

※ 依頼会員の利用料金(2)は、生活保護世帯、住民税非課税世帯、児童扶養手当受給水準に該当する世帯、ダブルケア負担の世帯(育児と親等の介護を同時に行っている世帯)、障がい児のいる世帯、多胎児のいる世帯(いずれも天草市に住民票を有する世帯に限る)です。
その他の世帯は、(1)の料金となります。

●ファミリーサポートセンターのしくみ



お申し込みは社協支所まで

本渡支所 ☎0969-24-0100
御所浦支所 ☎0969-67-3782
河浦支所 ☎0969-76-1401
新和支所 ☎0969-46-3770

牛深支所 ☎0969-72-2904
倉岳支所 ☎0969-64-3766
五和支所 ☎0969-32-1076

有明支所 ☎0969-53-0110
栖本支所 ☎0969-66-3367
天草支所 ☎0969-42-0678

子育ての仲間づくり

地域子育て支援センター

問) こども家庭課こども相談係 0969-22-0404

経験豊かな保育士が、育児不安等についての相談指導、子育てサークル活動への支援など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とした事業です。お気軽にご利用ください。

名称	電話 (FAX)	所在地	育児サークルなど	特色
つどいの 広場 とことこ	0969-27-0909 (0969-27-0927)	丸尾町16-14 わくわく 本渡児童館内	● 広場開放 (毎週 月・火・水・金10:00~15:00) ● つどいの広場事業 (毎週 月・火・水・金10:00~15:00) ● 育児相談(毎日) ● 子育て講座(月数回) ● 親子の交流・子育て情報の提供	児童館の広い施設、遊具で親子共々、おしゃべりや遊びを自由に楽しむ交流の場です。子育ての悩みや相談に応じたり、子育て講座を開催したり、自主サークル、料理、英語など子育て中のママたちの活動も支援し、役立つ情報も盛りだくさんです。みんなで育て、育ち合いましょう。
ふたば こども館	0969-23-8828 (0969-23-2118)	旭町249-3 本渡ふたば保育園 横	● 広場開放 (毎週 火・水・木10:30~15:30) ● 親子の広場 (木曜10:30~12:30) ● 育児相談(毎日) ● 育児講座(随時) ● 親子の交流・子育て情報の提供	育児相談、育児講座、育児サークル、広場開放、出張保育などの事業に取り組んでいます。子育てのことなら何でもご相談ください。保育園とは別棟の「ふたばこども館」を拠点に、みんなで一緒に子育てを楽しみましょう。
わわわ ひろば	080-8382-7228 (0969-22-4009)	本渡町広瀬 145-5 わわわのおうち内	● ひろば利用日 (毎週 月・水・金10:00~15:00) 毎月 第3日曜日10:00~15:00 中央新町銀天街 ● 育児相談(随時) 電話・メール・公式LINEでの対応可 ● 子育て講座(毎月開催) ● 子育て情報の提供	畳のお部屋で円卓を囲んでおしゃべりしませんか。はじめての方も大丈夫！自分の責任で自由に楽しむ場です。共に育ち合いましょう。お味噌汁あり。お茶コーヒーもご自由に。もっこ作りもできます。子育ての困りごとに、地域子育て支援士がサポートいたします。ひろば時間内の一時預かりも可。公式LINEでも配信可。マタニティさんどうぞ。
子育て支援 センター ひだまり	0969-23-3396 (0969-23-3555)	本渡町本渡951 やまぐち保育園内	● 保育園開放 (毎週 月・水・木10:00~15:00) ● 育児相談(随時) (電話・メールでの受付対応可) ● 子育て講座(毎月開催) ● 子育て情報の提供 ● 絵本の貸出	季節ごとの制作を楽しんだり、園庭やテラスで遊ぶこともできます。離乳食試食会、子育てに関する講話など様々なイベントを年間通して計画しています。ハーフバースデーカードやお誕生日カードもプレゼントしていますので、ぜひご利用ください。妊娠中や子育て中のお母さんが気軽に集まり皆さんの笑顔が集まるひだまりの様な場所になればと思っています。HPで毎月の おたより等を掲載していますのでご覧ください。
子育て支援 センター かるがも	0969-72-2804 (0969-72-2141)	牛深町1047-13 幸愛保育園 かるがも館内	● 保育園開放 (毎週 火・水・木・金10:00~15:00) ● 子育てサークル(毎週 水曜日) ● 子育て情報の提供 ● 料理教室(月1回) ● 専門講師による育児相談(随時) (電話・メール・LINEにて対応可)	子育て相談、保育園行事(食育講座、育児講座、運動会)への参加。給食試食会、絵本読み聞かせ、親子体操、広い園庭の開放、「かるがも通信」を毎月発行。毎月1回妊婦および生後6ヶ月程度の乳児の母向けの活動[かるたま]を開催。
久玉保育園 子育て サークル	0969-72-5295 (0969-72-6866)	久玉町1867 久玉保育園内	● 育児相談・保育園開放 (毎週 火・水・木 10:00~16:00) (金~月・祝日休み) ● 子育てサークル (毎週 火曜日 10:00~12:00)	専門講師の先生をお招きしたり、親子で楽しくできる制作などを取り入れたサークルを開催しています。サークル終了後にはティータイムを設けています。また、絵本や紙芝居等を自由に見れるようにしたり、子育て相談・保育園開放などに取り組み、子育ての仲間づくりをめざしています。
子育て支援 センター 「栖本」	0969-66-2117 (0969-66-3228)	栖本町湯船原 637-1 和貴保育園内	● 保育園開放 (毎週 火・水・木 9:00~14:00) ● 育児相談等(毎日 開所時間内) ● 支援行事 (毎週 火・木 10:30~12:00) ● 月1回給食の日開催 ● 支援センターおたより(月1回配布)	広い園庭や玩具いっぱいのお部屋でゆっくり遊べます。季節・行事ごとの製作活動、子育て講座、ベビーマッサージ、ヨガ、ティータイム会、クッキング等、様々な活動を予定しています。妊娠中・子育て中のママたちが、のんびりおしゃべりを楽しみ、ホッとひと息つけ、癒される空間を作り、お待ちしております。遊びにきてくださいね。
御所浦町 子育て支援 センター	0969-67-2004 (〃)	御所浦町御所浦 2894-2 御所浦保育所内	● 保育園開放 (毎週 月~金 9:00~16:00) ● 子育て支援サークル「よかよクラブ」 (毎週 木曜日 9:30~12:00) ● 育児相談(毎週 月~金 開所時間)	妊婦さんや子育て中の保護者(親子)が集まって、情報交換をしたりリフレッシュする場を提供しています。保育所の同年齢の子ども達と触れ合う時もあります。豊かな自然に囲まれた保育所で楽しく過ごしましょう。

名称	電話 (FAX)	所在地	育児サークルなど	特色
子育て サークル 「げんきっす クラブ」	0969-76-0151 (0969-76-1435)	河浦町河浦 4850 一町田保育園内	● 保育園開放・育児相談 (毎週 火・木・金 10:00~15:00) ● 子育てサークル (毎週 火曜日) ● 子育て講話・学習会 (月1回) ● げんきっす通信 (毎月1回発行) ● 保育園行事等参加	子育てに必要な講話・学習会、離乳食・おやつ作り、ベビーマッサージ、音楽ワールド、地産の材料を使ったクッキング、年中行事に沿った作品作り、崎津集落のほか、町内の歴史・文化を楽しむ散策など幅広く、多彩に計画的に実施。体験を組み入れ子育てが楽しくなるプランがいっぱい。火曜日は給食とおやつがあります。
子育て支援 センター つわの花	0969-52-0780	有明町大島子 1973-1 つわの花	● 施設開放 (毎週 月・水・金 10:00~15:00) ● 子育てサークル 「よっといでつわの花」 (第2・4金曜日 会食の日) ● 各種行事 (もちつき会や七夕会等) ● 通信の発行 (毎月1回)「よっといでつわの花」 ● 育児相談 (随時)	夏は涼しい風、冬はあたたかい太陽いっぱいの中で、子育て中のお母さん同士が気軽にお話しができ、ほっと一息できます。わらべうたや童謡の子育て、絵本の読み聞かせのすすめ、季節の折紙、簡単な玩具の製作などを行います。手作りのおやつや家庭菜園でとれた旬の野菜を使ってお昼ごはんをつくったり、やさしいおばちゃんたちが待っています。

児童館

問) 子育て支援課 子育て支援係 0969-27-5400

0歳から18歳未満までの児童のための福祉施設です。利用料は無料です。子ども達が安心して遊ぶことができる居場所の確保や、遊びを通して児童の健全育成・健康増進を目的として活動しています。未就学児さんは、保護者の方と一緒にご利用ください。

施設名	電話	所在地	開館時間
わくわく本渡児童館	0969-27-0909	丸尾町16-14	4月~9月 10:00~18:00 10月~3月 10:00~17:30 【休み】 毎週木曜日(夏休み期間中は日曜日) 祝日・年末年始
本渡児童センター	0969-23-3397	本渡町本渡1054-7	
楠浦児童館	0969-24-1378	楠浦町2140	
志柿児童館	0969-23-4737	志柿町3126-3	
河浦中央児童館	0969-77-0951	河浦町河浦4850	4月~9月 10:30~18:30 10月~3月 10:30~18:00 【休み】 毎週日曜日・祝日・年末年始

*各児童館で遊べる時間は、閉館時間の30分前までです。

*わくわく本渡児童館・本渡児童センター・河浦中央児童館については指定管理者による運営です。

こども食堂・地域食堂

問) 子育て支援課 こども政策係 0969-27-5400

食事の提供や学習支援、多世代交流による地域コミュニティの場所を創出することで、地域ぐるみで子どもを見守り、子育てを応援しています。

食事の提供

必要とされる方に安価または無料で食事の提供を行っています。

居場所の提供

子どもたちの居場所や学習の場づくりに取り組んでいます。

交流の場づくり

多世代の交流の場づくりに取り組んでいます。

開催場所や日時等については、下記にお問い合わせください。



天草こども未来ネットワーク 結の手

〒863-0013 天草市今釜新町3436番地の1 NPO法人わらびかみ内
 ☎ 0969-33-9991 ✉ yuinode.amakusa@gmail.com

小学校・中学校など

小学校・中学校

問) 学校教育課教務係 0969-24-8813

小学校・中学校への入学

小 学 校

新入学児童（前年4月2日からその年の4月1日までの1年間に満6歳になった子ども）のいる保護者あてに、入学する前年の9月末までに「**就学時健康診断の実施について**」を郵送します。健康診断の日程を確認し、受診をお願いします。

入学する年の1月末頃までに保護者へ「**入学通知書**」を郵送します。通知書が届かない場合は、上の問い合わせ先にご連絡をお願いします。

中 学 校

小学校と同様に、入学する年の1月末までに新入学生徒の保護者あてに「**入学通知書**」を郵送します。通知書が届かない場合は、上の問い合わせ先にご連絡をお願いします。

転校するとき

●天草市に転入するとき

市民課で転入手続きをしてください。その際に「転入学通知書」をお渡しします。転出元の学校から発行された「在学証明書」「教育用図書給与証明書」と合わせて指定先の学校へ持参し、転校の手続きをしてください。

●他の市町村に転出するとき

市民課で転出手続きをしてください。その際に「転学通知書」をお渡ししますので、転出元の学校に持参し、「在学証明書」「教育用図書給与証明書」を受け取り、転出先の学校で転校の手続きをしてください。

●市内で転校するとき

市民課で転居手続きをしてください。その際に「転学通知書」「転入学通知書」をお渡しします。転出元の学校に「転学通知書」を持参して転校の手続きをしてください。
「在学証明書」「教育用図書給与証明書」を受け取り、転入する学校に「転入学通知書」と合わせて持参し、転校の手続きをしてください。

●通学区域

小学校名	中学校名	学校区
本渡南小学校	本渡中学校	本渡南地区
本渡北小学校		本渡北地区
佐伊津小学校		佐伊津町、旭町
本町小学校		本町
本渡東小学校	本渡東中学校	志柿町、下浦町、瀬戸町
亀川小学校	稜南中学校	亀場町、戸宇土町、宮地岳町
楠浦小学校		楠浦町
牛深小学校	牛深中学校	牛深町、魚貫町、二浦町、天草町大江向、河浦町の一部地区
牛深東小学校	牛深東中学校	久玉町、深海町
有明小学校	有明中学校	有明町
御所浦小学校	御所浦中学校	御所浦町
倉岳小学校	倉岳中学校	倉岳町
栖本小学校	栖本中学校	栖本町
新和小学校	新和中学校	新和町
五和小学校	五和中学校	五和町
天草小学校	天草中学校	天草町（大江向地区を除く。）
河浦小学校	河浦中学校	河浦町（崎津綿打及び今富四名田地区を除く。）



天草市では、入学や卒業及び新成人となる子どもを養育する人に祝金をクーポンで支給しています。

【支 給 額】	翌年度に小学校へ入学	5万円
	翌年度に中学校へ入学	5万円
	当該年度に中学校を卒業	5万円
	当該年度に18歳到達	10万円

就学の援助

問) 学校教育課教務係 0969-24-8813

就学援助制度

経済的な理由により、小学校・中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費、修学旅行費などの一部が援助される制度です。申請受付は1月に学校を通して行います。1月以降も随時受け付けしています。詳しくは、学校教育課または在籍する学校へお問い合わせください。

特別支援教育就学援助制度

天草市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、学用品費などの一部を援助する制度です。
申請受付は、学校を通して6月に行います。詳しくは学校教育課または在籍する学校へお問い合わせください。

教育の相談

問) 学校教育課指導係 0969-24-8845

就学相談

障がいの種類や必要な支援の内容に応じた教育を行うために、**通級指導教室、特別支援学級や特別支援学校(盲学校・ろう学校を含む)**があります。入級・入学については、通学区域にある学校までお問い合わせください。

教育相談

臨床心理士、言語聴覚士などの教育相談カウンセラーと教育指導アドバイザーが子育て、友だち関係、就学・進学に関すること、いじめや不登校に関することなど多様な相談に対応します。

教育支援センター事業

市在住の登校できない状態またはその傾向にある児童生徒を対象に、対面指導やオンライン授業を行い、ひきこもりの防止及び学習機会の提供を目的とした、指導や支援を行います。
(本渡地区及び牛深地区にあります)

奨学資金の貸与

問) 教育総務課総務企画係 0969-24-8812

高校・専門学校・大学等に進学する人で、経済的理由により就学困難な人に奨学金を貸与しています。申請については、教育総務課までお問い合わせください。

●ほかにこんな取り組みをしています



児童育成支援拠点事業(令和8年12月～予定)

問) こども家庭センター(児童福祉) 0969-22-0404

育ちを支える環境に課題を抱えるこどもや、学校に居場所がないと感じているこどもに対して居場所を作り、一人ひとりの状況に合わせた支援を総合的にを行い、こどもたちの安心と健やかな育ちを支えます。

対象者

こども家庭センターが支援を必要と判断した市内の小中学生等

内 容

- 安全、安心な居場所の提供
- 学習支援
- 食事の提供
- 課外活動の提供
- 生活習慣の形成
- 送迎支援
- 保護者への情報提供、相談支援
- 学校、医療機関、地域団体等との連携及び関係構築

放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブ

問) 子育て支援課 子育て支援係 0969-27-5400

保護者が仕事などで、昼間家にいない小学生を対象に、学校終了後などに支援員と一緒に遊んだり、生活の場を提供するなど、児童の健全な育成を図ります。

※詳しい内容につきましては、各児童クラブにお問い合わせください。

※就学援助等の対象となっている児童にかかる利用料の減免制度があります。

地区	名称 (所在地)	問い合わせ 電話	定員	開設時間	標準料金
本渡	本渡はまゆう 児童クラブ (諏訪町)	本渡はまゆう保育園 0969-22-5590	45人	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:00～18:00 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:00～19:00	基本料 6,000円 (月額) 保険料 1,000円 (年額)
本渡	めぐみ保育園 学童クラブ (南町)	めぐみ保育園 0969-23-7334	40人	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 休み 学校休日 7:00～19:00	基本料 6,000円 (月額) 保険料 1,000円 (年額) 給食費 6,200円 (夏休み)
本渡	めぐみ保育園 第二学童クラブ (本渡町本渡)	めぐみ保育園 第二学童クラブ 0969-66-9772	15人	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:00～19:00	基本料 2,000円 (月7日分含む) 平 日 300円 半 日 400円 保険料 1,000円 (年額) 1 日 600円 給食費 6,200円 (夏休み)
本渡	みなみっこ ルンルンクラブ (川原町)	みなみっこ ルンルンクラブ 090-3884-5299	19人	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:30～13:00 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:30～19:00	基本料 7,000円 (月額) 年会費 5,000円 (保険料込) 土曜日 500円 長期休暇 お問い合わせください
本渡	学童 トライアングル (川原町)	学童トライアングル (富崎さん) 080-5201-9911	25人	平 日 下校時～19:00 土曜日 8:00～16:00 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:00～19:00	基本料 10,000円 (月額) 年会費 2,000円 (保険料込) 土曜日 600円
本渡	ひがしまち 児童クラブ (浄南町)	ひがしまち保育園 0969-23-1925	18人	平 日 下校時～18:45 土曜日 7:30～18:00 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:15～18:45	基本料 8,000円 (月額) 保険料 800円 (年額)
本渡	さくら なかよしクラブ (本渡町本戸馬場)	さくら保育園 0969-22-5344	45人	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:00～19:00	年会費 6,000円 (保険料込) 平日・半日 300円 1 日 600円
本渡	さくら スマイルクラブ (本渡町本戸馬場)	さくら保育園 0969-22-5344	45人	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:00～19:00	年会費 6,000円 (保険料込) 平日・半日 300円 1 日 600円
本渡	えんけいじ 学童クラブ (浜崎町)	えんけいじ学童クラブ 0969-22-1687	35人	平 日 下校時～19:00 土曜日 要相談 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:00～19:00	年会費 6,000円 (保険料込) 平日・半日 300円 1 日 600円
本渡	わくわく本渡 児童クラブ (丸尾町)	わくわく本渡 児童クラブ 0969-27-0909	35人	平 日 下校時～19:00 土曜日 要相談 日曜・祝日 休み 学校休業日 8:00～19:00	基本料 3,000円 (月10日分含む) 平日・半日 300円 保険料 1,000円 (年額) 1 日 600円

地区	名称 (所在地)	問い合わせ 電話	定員	開設時間	標準料金
本渡	すまいる ステーション (本渡町広瀬)	すまいる ステーション 080-6723-1032	40人	平日 下校時～19:00 土曜・日曜 休み 祝日 要相談 学校休業日 8:00～19:00	基本料 3,000円 (月10日分含む) 平日・半日 300円 保険料 1,000円 (年額) 1日 600円
本渡	愛隣 児童クラブ (亀場町亀川)	愛隣保育園 0120-82-9933	60人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 要相談 学校休業日 7:00～19:00	基本料 4,000円 (月10日分含む) 平日・半日 400円 年会費 2,500円 (保険料込) 1日 1,000円
本渡	あけぼの 児童クラブ (亀場町亀川)	あけぼの児童クラブ 0969-66-9620	60人	平日 下校時～19:00 土・日・祝日 7:00～19:00 学校休業日 7:00～19:00 延長時間 上記の時間以外	基本料 10,000円 (月額) 入会金 5,000円 (保険料込) 長期休暇 20,000円 (会員以外別途) ※延長時間は別料金
本渡	あおぞら 児童クラブ (亀場町亀川)	あおぞら児童クラブ 0969-66-9677	45人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:00～19:00 延長時間 上記の時間以外	基本料 10,000円 (月額) 入会金 5,000円 (保険料込) 長期休暇 20,000円 (会員以外別途) ※延長時間は別料金
本渡	佐伊津学童クラブ (佐伊津町)	佐伊津保育園 0969-23-6245	40人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:30～18:30 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:30～19:00	基本料 4,000円 (月10日分含む) 年会費 5,000円 (保険料込) 平日・半日 400円 1日 600円
牛深	幸愛学園 児童クラブ (牛深町)	幸愛保育園 0969-72-2804	40人	平日 下校時～19:00 土曜日 8:00～18:00 日曜・祝日 休み 学校休業日 8:00～18:00	基本料 6,000円 (月額) (2人目から及びひとり親家庭3,500円) (土曜日の給食費は別料金で月額1,000円) 平日・半日 1,000円 1日 1,000円 保険料 1,500円 (年額)
牛深	久玉保育園 コミュニティー 児童館 (久玉町)	久玉保育園 0969-72-5295	40人	平日 下校時～18:00 土曜日 7:00～18:00 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:00～18:00 延長時間 18:00～19:00	平日・半日 300円 保険料 2,000円 (年額) 1日 500円 延長時間 15分あたり50円
栖本	和貴保育園 学童クラブ (栖本町湯船原)	和貴保育園 0969-66-2117	30人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜・祝日 要相談 学校休業日 7:00～19:00	基本料 1,200円 (月4日分含む) 平日・半日 300円 保険料 1,000円 (年額) 1日 700円 (給食・おやつ含む)
倉岳	苓陽放課後 児童クラブ (倉岳町棚底)	倉岳保育園 0969-64-3480	30人	平日 下校時～19:00 土曜日 8:00～19:00 日曜・祝日 休み 学校休業日 8:00～19:00	平日・半日 400円 (おやつ含む) 保険料 1,000円 (年額) 1日 600円 (おやつ含む)
新和	小宮地保育園 児童クラブ (新和町小宮地)	小宮地保育園 0969-46-2002	45人	平日 下校時～18:30 土曜日 7:30～18:30 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:30～18:30	年会費 5,000円 (保険料込) 基本料 6,000円 (月額) 長期休暇 お問い合わせください
河浦	一町田 児童クラブ (河浦町河浦)	一町田保育園 0969-76-0151	50人	平日 下校時～19:00 土曜日 7:30～19:00 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:30～19:00	平日 300円 半日 400円 保険料 800円 (年額) 1日 600円
河浦	宮野河内 児童クラブ (河浦町宮野河内)	宮野河内保育園 0969-78-0037	20人	平日 下校時～18:00 土曜日 7:00～18:00 日曜・祝日 休み 学校休業日 7:00～18:00 延長時間 18:00～19:00	平日・半日 300円 (おやつ代込) 保険料 2,000円 (年額) 1日利用 500円 (おやつ代込) 延長時間 15分あたり50円

小学校低学年の受け入れ

小学校低学年受け入れとは、就労等で昼間家に保護者がいない小学生児童（主に低学年）を、放課後や長期休業中などに預かる事業です。各保育所（園）の特別保育や自主事業で実施されている、10人未満の小規模児童クラブで受け入れます。

※詳しい内容につきましては、各児童クラブにお問い合わせください。
 ※就学援助等の対象となっている児童にかかる利用料の減免制度があります。

●保育所（園）

小学校区	名称	問い合わせ 電話	開設時間	標準料金
本町	本町保育園	本町保育園 0969-22-3871	平 日 下校時～18:30 土曜日 7:00～18:30 日曜日 休み 学校休業日 7:00～18:30	1時間 100円 昼食代 100円（ごはん持参） おやつ代 50円
本町	東向寺保育園 学童	東向寺保育園 0969-23-7030	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜日 休み 学校休業日 7:00～19:00	1時間 100円（保険料含む） 昼食代 200円（主食含む） おやつ代 50円
本町	天領保育園	天領保育園 0969-22-3333	平 日 下校時～18:00 土曜日 7:00～18:00 日曜日 休み 学校休業日 7:00～18:00	年会費 4,000円（保険料含む） 月 額 6,000円 昼食代 300円（おやつ代含む）
本渡北	箱ノ水保育園 学童クラブ	箱ノ水保育園 0969-23-8881	平 日 下校時～18:00 土曜日 休み 日曜日 休み 学校休業日 8:00～18:00	1 日 500円 半 日 300円
本渡北	大矢崎保育園	大矢崎保育園 0969-23-9111	平 日 下校時～18:15 土曜日 7:15～18:15 日曜日 休み 学校休業日 7:15～18:15	年会費 6,000円（保険料含む） 月 額 3,000円（月10日分含む） 1 日 600円 半 日 300円
亀川	亀川保育園	亀川保育園 0969-23-9077	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:00～13:00 日曜日 休み 学校休業日 7:00～19:00	月 額 5,000円
楠浦	しいのみクラブ	椎の実保育園 0969-23-1979	平 日 下校時～18:00 土曜日 休み 日曜日 休み 学校休業日 8:00～18:00	月 額 6,000円 1 日 600円 半 日 -
本渡東	本渡ひまわり 学童クラブ	本渡ひまわり保育園 0969-23-7025	平 日 下校時～19:00 土曜日 要相談 日曜日 休み 学校休業日 8:00～19:00	基本月額 3,000円 （おやつ代・保険料含む） 1 日 600円（弁当持参） 半 日 300円
本渡東	下浦保育園	下浦保育園 0969-22-4673	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜日 休み 学校休業日 7:00～19:00	1時間 100円 昼食代 300円 おやつ代 100円 /回
本渡東	瀬戸保育園	瀬戸保育園 0969-23-7047	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜日 休み 学校休業日 7:00～19:00	1時間 100円 昼食代 300円 おやつ代 100円 /回

小学 校区	名称	問い合わせ 電話	開設時間	標準料金
本渡東	志柿保育園	志柿保育園 0969-23-1489	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜日 休み 学校休業日 7:00～19:00	1時間 100円 昼食代 300円 おやつ代 100円 /回
牛深	天附保育園	天附保育園 0969-72-2564	平 日 下校時～18:00 土曜日 8:00～18:00 日曜日 休み 学校休業日 8:00～18:00	1 日 900円（昼食付） 400円（弁当持参） 半 日 200円
牛深	しろはと 児童クラブ	しろはと保育園 0969-72-3501	平 日 下校時～18:00 土曜日 休み 日曜日 休み 学校休業日 7:00～18:00	放課後 250円 1 日 600円
有明	島子保育園	島子保育園 0969-52-0019	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜日 休み 学校休業日 7:00～19:00	1 時間 100円 昼食代 300円 おやつ代 100円 /回
有明	浦和保育園	浦和保育園 0969-53-0507	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜日 休み 学校休業日 7:00～19:00	1 時間 100円 昼食代 300円 おやつ代 100円 /回
有明	有明東保育園	有明東保育園 0969-54-0365	平 日 下校時～19:00 土曜日 7:00～19:00 日曜日 休み 学校休業日 7:00～19:00	1 時間 100円 昼食代 300円 おやつ代 100円 /回
五和	有明幼稚園 のびのび 学童クラブ	有明幼稚園 0969-32-0091	平 日 下校時～18:00 土曜日 8:00～12:00 日曜日 休み 学校休業日 8:00～18:00	登録料 2,000円（保険料含む） 1時間 80円 おやつ代 50円 /回
天草	もみじ保育園	もみじ保育園 0969-42-5167	平 日 下校時～18:00 土曜日 8:00～17:00 日曜日 休み 学校休業日 8:00～17:00 延 長 平日18:30まで 学校休業日等18:00まで	年会費 3,000円（保険料等） 月 額 6,000円 土曜利用 1,000円（おやつ代含む） 1 日 400円 延長利用 200円 /30分

●認定こども園

小学 校区	名称	問い合わせ 電話	開設時間	標準料金
牛深	もぐし海の こども園	もぐし海のこども園 0969-72-2772	平 日 下校時～18:00 土曜日 8:00～18:00 日曜日 休み 学校休業日 8:00～18:00	1 日： 800円（利用料400円＋食事400円） 半日： 500円（利用料200円＋食事300円） 平日放課後 300円（利用料200円＋食事100円） ひと月あたり5,000円まで （7月7,000円まで・8月10,000円まで）

子どもデイサービス事業

子どもデイサービスとは、放課後児童クラブや児童館がない地域で地域団体等の協力を得ながら放課後等のこどもの居場所づくり・見守りを行い、児童の健全な育成を支援する事業です。

小学校が長期休業中等の昼間、保護者が労働等により家庭にいない場合に、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童の健全な育成のため、遊びを主とする活動を行う場です。

※詳しい内容につきましては、各実施者にお問い合わせください。
※就学援助等の対象となっている児童にかかる利用料の減免制度があります。

小学校区	名称	実施者 (電話)	場 所 (住所)	開設期間・時間	利用基準
本渡	宮地岳 わんぱく 児童館	宮地岳地区振興会 (0969-28-0001)	宮地岳地区 コミュニティセンター (宮地岳町5616-2)	長期休業期間中 月～金曜日（祝日は除く） 時 間 9:00～17:00 (12:00～13:00は除く)	対象者 小学生～高校生 ※未就学児は保護者同伴の場合のみ可 利用料 無料 (イベント材料代等を除く) ※町内外を問わず申請書の提出 で利用可
本渡	子ども デイサービス よつばの クローバー (杵宇土地区)	杵宇土地区振興会 (0969-23-4736)	杵宇土地区 コミュニティセンター (杵宇土町1711)	平 日 放課後～17:00 (土日祝・お盆期間を除く) ※長期休業期間中の数日間 は午前中のみ開設	対象者 杵宇土地区に居住する 小学1年生～6年生 利用料 1日：100円 入会費 1,000円 (教材代等含む)
有明	子ども デイサービス (有明支所)	社会福祉協議会 有明支所 (0969-53-0110)	天草市社会福祉協議会 有明支所【おいだけ荘】 (有明町赤崎2010-9)	春・夏休み期間中 (土日祝・お盆期間を除く) 時 間 8:00～17:00	対象者 小学生で、保護者の仕 事の都合により保育を 必要とする者 利用料 1日：500円 半日：300円
御所浦	子ども デイサービス (御所浦支所)	社会福祉協議会 御所浦支所 (0969-67-3782)	平日放課後：いさな館 (御所浦町御所浦3527) 春・夏休み：嵐口地区 コミュニティセンター (御所浦町御所浦 2895-14)	平 日 放課後～17:15 (土日祝を除く) 春・夏休み 8:30～17:15 (土日祝・お盆期間を除く)	対象者 小学1～4年生で、保護 者の仕事の都合により 保育を必要とする者 定 員 平日：15人 長期：30人 ※いずれも低学年優先 利用料 平日：200円 長期休業期間：500円 (半日利用：300円)
五和	子ども デイサービス (二江地区)	二江まちづくり 振興会 (0969-33-0204)	二江地区 コミュニティセンター (五和町二江3066)	平 日 (土日祝を除く) 4～9月 放課後～18:00 10～3月 放課後～18:00 長期休業期間 春休み(4月)・夏休み 10:00～18:00 冬休み・春休み(3月) 10:00～18:00 (土日祝・年末年始を除く)	対象者 二江地区に居住する 小学生 ※未就学児は保護者同伴の場合のみ可 利用料 無料 (イベント材料代等を除く)
五和	児童クラブ (手野地区)	手野まちづくり 振興会 (0969-34-0003)	手野地区 コミュニティセンター (五和町手野一丁目 3768-3)	夏休み期間中の数日間 (7/21～7/31、8/17～8/21) 時 間 9:00～17:00	対象者 手野地区に居住する 小学1年生～3年生 定 員 20名程度 利用料 6,000円 (期間中)
五和	児童クラブ (鬼池地区)	鬼池まちづくり 振興会 (0969-32-0004)	鬼池地区 コミュニティセンター (五和町鬼池1184)	夏休み期間中の数日間 時 間 9:00～17:00 (土日祝・お盆期間を除く) 冬休み期間中の数日間 時 間 8:45～16:45 (土日祝・年末年始を除く)	対象者 鬼池地区に居住する 小学1年生～6年生 利用料 1日：300円 (イベント材料代等を除く)
有明	子ども デイサービス (つわの花)	NPO法人つわの花 (0969-52-0780)	NPO法人 つわの花 (有明町大島子 1978)	春休み・夏休み・冬休み	対象者 小学生 利用料 1日：300円 (半日利用は150円)

子育て世帯訪問等支援事業

子育て世帯の訪問等支援

問) こども家庭センター（児童福祉）0969-22-0404 または各支所

家事や育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭、ヤングケアラー等がいる家庭に支援員を派遣して、不安や悩みを傾聴するとともに、家事や育児のお手伝いをします。

支援の内容

- ① 訪問支援・・・食事の準備、洗濯、掃除、買い物代行支援など
- ② 子育て支援・・・こどもの一時的な預かり

利用対象者

対 象 世 帯	訪問支援	子育て支援
本市のこども家庭センターから利用を推奨された人	○	利用不可
妊娠中または単胎児を出産後1年以内で、心身の不調や冠婚葬祭などで家事や育児が困難であり、かつ、周りから家事や育児の支援を受けることができない人	○	○
多胎児を出産して2年以内の人	○	○

利用までの流れ

- ① 登録申請 「子育て世帯訪問等支援事業登録申請書」をこども家庭センターへ提出します。
- ② 利用者の登録 「子育て世帯訪問等支援事業登録済通知書」がこども家庭センターから届きます。
- ③ 利用申し込み 利用希望日の3日前までに希望する事業所へ連絡し、申し込みます。
- ④ 支援員の派遣 委託事業所より支援員を派遣します。
- ⑤ 利用料の支払い 委託事業所にお支払いください。

利用料金

利用世帯の区分	利用者の負担額（1時間あたり）	
	訪問支援	子育て支援 (児童1人の場合)
生活保護法による被保護世帯 住民税非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給水準の世帯	150円	70円
上記以外の世帯	300円	150円

委託事業所

委託事業所	利用可能な支援内容	
	訪問支援	子育て支援
天草市社会福祉協議会 ☎0969-32-2552	○	利用不可
NPO法人子育てネットワークわ・わ・わ ☎080-8382-7228	○	○

※ 注 意 事 項

- 支援日時については、支援員の都合によりご希望に添えない場合があります。
- 利用をキャンセルする場合には、**前日までに**ご連絡ください。
- 利用者や家族が感染症にかかるなど、体調不良の際には利用できない場合がありますので、利用予定の**1時間前までに**ご連絡をお願いします。
- 訪問支援の際は、利用者宅が無人やこどもだけ在宅の場合は利用できません。
- 緊急を要する場合には、ご相談ください。

子育て短期支援事業

子育て短期支援事業

問) こども家庭センター(児童福祉) 0969-22-0404

保護者の病気など社会的理由により、家庭におけるこどもの養育が一時的に困難となった場合などに、市が契約する児童福祉施設等において、一定期間養育や相談支援を行い、子育てをサポートします。
対象は、市内に住所がある0歳から18歳までのお子さんです。

ショートステイ(施設等にこどもを宿泊させて一定期間養育を行うものです)

どんなときに
利用できる?

保護者が社会的理由(疾病、看護、出産、事故、災害、冠婚葬祭、転勤、出張および学校などの公的行事への参加)により、家庭でのこどもの養育が一時的に困難となった場合などに利用できます。

利用期間は?

ご家庭の状況等により決定します。

トワイライトステイ(施設等にこどもを通所させて生活指導や食事の提供を行うものです)

どんなときに
利用できる?

保護者が仕事等の理由により、夜間や休日に家庭で不在となり、こどもに対する生活指導や家事の面などで困難を生じている場合に利用できます。

利用期間は?

原則として、夜間(基本)は午後5時~午後10時、休日の昼間は午前8時~午後5時まで利用できます(宿泊はできません)。
施設により対応が異なりますので、事前にご相談ください。

●利用料金(1人1日当たりの金額)

単位:円

世帯種別	ショートステイ			トワイライトステイ		
	区分	保護者負担額	市負担額	区分	保護者負担額	市負担額
一般世帯	2歳未満	4,200	10,700	基本分	400	1,360
	2歳以上	3,200	4,800	休日分	1,000	2,510
	母親	600	1,500			
市民税非課税世帯および 児童扶養手当受給世帯	2歳未満	2,100	12,800	基本分	200	1,560
	2歳以上	1,600	6,400	休日分	500	3,010
	母親	300	1,800			
生活保護世帯	2歳未満	0	14,900	基本分	0	1,760
	2歳以上	0	8,000	休日分	0	3,510
	母親	0	2,100			

※一度に複数名利用する場合における2人目からの利用者の保護者負担金は、表の額の1/2になります。

●利用できる施設(市の契約施設等)

施設名	郵便番号	住所	電話番号
天草学園	863-0006	天草市本町下河内680	0969-22-3873
苓州の里	863-2171	天草市佐伊津町463-5	0969-24-8333
みどり園	869-3601	上天草市大矢野町登立4488-2	0964-56-0017
八代乳児院	866-0001	八代市郡築十二番町71-2	0965-37-2227
熊本乳児院	860-0811	熊本市中央区本庄2-3-8	096-371-1396
わらびかみ	863-0013	天草市今釜新町3436-1	0969-33-9991

～事業を利用するまでの大まかな流れ～

- ①事前に、こども家庭センターへ『利用券』の交付を申請します。
 - ・申請書は複合施設こころす内 こども相談係にあります。
 - ・緊急やむを得ない場合は、後で提出することもできます(電話でご相談ください)。
- ②市で審査後、『利用券』を交付します。
- ③事前に希望施設の見学をお願いします。
- ④利用したい日が決まったら、こども相談係へ連絡をお願いします。施設利用等の調整を行います。
- ⑤調整結果を連絡しますので、申込書を直接、利用を希望する施設へ提出してください。

子育てに不安を感じたらご相談を！

子育ては楽しいこともあれば、ついイライラしてしまうような大変なこともあります。
子育てに不安を感じるとき、誰かに話したいとき、ひとりで悩まず相談してください。
こども家庭センターでは保健師、保育士、心理士、教職員OBなど専門職員が相談をお受けし、子育てのお手伝いをします。

「しつけ」と思って……。でも、そんなつもりじゃなかった。

保護者がいくら一生懸命であっても、その子をかわいいと思っていても、こどもにとって身体や心理面への過度な苦痛は、こどもの心身の成長に影響を及ぼすことがあります。
もしかしたら、児童虐待の入口に立っているかもしれません。そんな気づきがあった時やそんな場面を目撃した時は、迷わず相談しましょう。

●児童虐待の種類

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティックバイオレンス：DV）など

●こどもの心身に及ぼす影響

身体面への影響 ● 発育不全（ホルモン分泌不良）	知的発達面への影響 ● 学校への登校意欲が低下 ● 落ち着いて学習に向かうことができない ● 知的発達が妨げられる
心理面への影響 ● 強い自己否定 ● うつ状態 ● 生きる意欲の低下 ● 過度のセックス依存	行動面への影響 ● 人の気をひく言動 ● 食べ物への異常な執着 ● 摂食障害（過食・拒食） ● 多動・衝動的な行動 ● 反社会行動（家出、万引き、暴力、喫煙） ● 感情のコントロールができなくなる（パニック、無感動、無反応） ● アルコール・薬物依存 ● 自傷行為（リストカットなど） ● 人をあえて怒らせる言動

●ご相談は・・・

お問い合わせ・相談先	電話番号
児童相談所全国共通ダイヤル（近くの児童相談所につながります） 【匿名可能・通話無料・秘密厳守】	（いちはやく） 1 8 9
こども家庭センター（児童福祉） （天草市複合施設こころす内）	（気軽にももし） 0969-22-0404
牛深支所市民生活課、その他の支所まちづくり推進課	0969-73-2109・各支所
熊本県中央児童相談所	096-381-4451
天草警察署	0969-24-0110
牛深警察署	0969-73-2110

ひとり親家庭への各種制度

●手当や医療費助成・貸付など

児童扶養手当

問) 子育て支援課 とも福祉係 0969-27-5400 または各支所

次の要件に該当する、18歳に達した最初の年度末（一定の障がいがある場合は20歳未満）までの児童を養育している「ひとり親家庭の父または母」および「父または母にかわって児童を養育している人」に支給されます。（受給するには申請手続きが必要です。）

対 象 児 童

- 父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- 母が婚姻によらないで出産した児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が就業できない程度の障がいの状態にある児童
- 父または母の生死が明らかでない児童
- 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- 父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- 父または母がDV防止法の規定による保護命令を受けた児童

支 給 額

月額：48,050円（児童2人目から1人につき11,350円を加算）
※ ただし、所得や公的年金給付に応じた減額があります。

ひとり親家庭等医療費助成制度

問) 子育て支援課 とも福祉係 0969-27-5400 または各支所

医療機関を受診した際の保険診療分の医療費の2/3を助成します。
（助成を希望する人は受給資格者証の交付申請が必要です。所得制限等もあります。）

対 象 者

- 20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父または母
- 18歳に達した最初の年度末（一定の障がいがある場合は20歳未満）までの児童

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

問) 子育て支援課 とも福祉係 0969-27-5400 または各支所
熊本県天草広域本部福祉課 0969-22-4241

ひとり親家庭の生活の安定、また扶養する児童の福祉を図るため、就学支度資金・修学資金・住宅資金などの貸付を低利または無利子で受けることができます（貸付決定のための審査があります）。

●生活の支援

ひとり親家庭等日常生活支援事業

問) 子育て支援課 とも福祉係 0969-27-5400 または各支所

ひとり親家庭の人が、病気や就職活動などの理由で日常生活に支障が生じている場合に、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し、家事や育児を支援します。

対 象 者

ひとり親家庭及び寡婦

母子生活支援施設

問) こども家庭センター 0969-22-0404

ひとり親である女子またはこれに準ずる女子（DV被害で別居中など）が、生活上の問題のために子どもの養育を十分にできない場合に、母と子に安心安全な施設へ入所いただき、安定した生活を送りながら自立に向けた支援を行います。市町村民税課税額に応じた利用者負担があります。

対 象 者

ひとり親家庭の母と子

●就労の支援

母子・父子自立支援プログラム策定事業

問) 子育て支援課 子育て福祉係 0969-22-5400

ひとり親家庭の個々の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、きめ細やかな支援を行います。

対 象 者 ひとり親家庭の人

母子家庭等自立支援教育訓練給付金

問) 子育て支援課 子育て福祉係 0969-27-5400 または各支所

ひとり親の父または母が、就労につなげる能力開発のために教育訓練講座(※)を受講した場合に、受講費用の60%(上限あり)を支給します。さらに、専門実践教育訓練を受講後1年以内に当該資格を取得し、かつ、当該資格が必要な職業に就職した場合には25%(上限あり)を追加支給します。
(受講開始前までに申請が必要です)

※教育訓練講座には、雇用保険法の一般教育訓練講座、特定一般教育訓練講座、専門実践教育訓練講座があり指定された講座となります。

※雇用保険制度の給付金が優先となります。なお、ひとり親制度で算出した額より雇用保険法で算出した額が低く、その差額が12,000円以上ある場合には、その差額分の支給を受けることができます。

対 象 者 上記の母子・父子自立支援プログラムの策定等を受けている人
ただし、過去にこの給付金及びこの給付金と趣旨を同じくする給付金(雇用保険制度の給付金など)の支給を受けていないこと。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金

問) 子育て支援課 子育て福祉係 0969-27-5400 または各支所

資格取得のため6ヶ月以上養成機関(学校)に通う場合であり、当該資格の取得が見込まれ、かつ、就業または育児と修業の両立が困難であると認められるときに生活費などを支給します。

対 象 者 児童扶養手当受給者等
なお、所得超過により児童扶養手当が支給停止となった場合でも1年間は受給することができます。(ただし、過去にこの給付金を受けたことがないこと)

対 象 資 格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

支 給 額 課税世帯：月額70,500円 非課税世帯：月額100,000円
なお、最終の12か月間は月額4万円増額

就業支援講習会

問) 熊本県ひとり親家庭福祉協議会 096-331-6736

ひとり親家庭の父または母並びに子ども及び寡婦の就業を支援する講習会です。働く上で必要な資格取得をめざす講習会が毎年実施されています。

講習会の種類 介護福祉士実務者研修、医薬品登録販売者受験対策講座、医療事務講座、Word・Excel検定対策講座など(変更となる場合があります。)

就労自立促進事業(福祉からの就労)

問) ハローワーク天草 0969-22-8609

就労意欲がある人の仕事探しをお手伝いします(ニーズにあった求人情報を提供します)。

●子どもの学習支援

地域の学習教室

問) 熊本県ひとり親家庭福祉協議会 096-331-6735

「塾に通うことが難しい」「勉強の習慣を身に付けたい」などの悩みを抱えるひとり親家庭の子どもたちに対し、最寄りの地域で学習指導を行います。元教員や大学生が先生となり、学校の教科書や宿題に沿って学習を行います。開催場所によっては、参加料(上限100円程度)が必要となる場合があります。

対 象 者 ひとり親家庭の子ども(主に小学生が対象)

ひとり親家庭応援の塾

問) 各塾

ひとり親家庭の子どもたちに対し、受講料の割引制度を設けている塾があります。

市内にある対象の塾	住所	電話番号
熊本ゼミナール本渡校	天草市栄町5-4	0969-24-3005
山崎ネオスクール	天草市五和町御領6157-14	0969-32-1698

こどもの障がいがわかったら

障がい者の総合相談窓口（地域障がい相談支援センター）

障がいのある方が地域で安心して生活していけるよう相談に応じ、必要な情報の提供や障がい福祉サービスの利用支援を行うほか、権利擁護のために必要な援助（電話、来所、訪問等）などを行います。
天草市では4つの事業所に相談窓口を委託しています。

事業所名	所在地（電話） メールアドレス	営業時間	担当地域
天草北地域障がい相談支援センター ぼらりす	北原町9番32号 (070-7664-4846) polaris@k-hokuto.jp	月曜日～金曜日 8:30～17:15	本渡北・佐伊津 五和
天草南地域障がい相談支援センター ダンデライオン	中央新町6番13号 (0969-22-6321) soudan-step@cmail.plala.or.jp		本渡南・本町 本渡稜南・新和
天草東地域障がい相談支援センター リーフ	倉岳町宮田1152番地5 (0969-52-5677) t-link@a.acn-tv.ne.jp		本渡東・御所浦 有明・栖本・倉岳
天草西地域障がい相談支援センター ラポール	河浦町久留217番地2 (0969-76-1356) rapport2021@snow.ocn.ne.jp		牛深・天草 河浦

身体障がい者手帳・療育手帳（知的障がい者福祉手帳）・精神障がい者保健福祉手帳

問）福祉課障がい福祉係 0969-32-6071 または各支所

障がいのあるこどもが取得できる手帳で、いずれも障がいのある人が支援を受けやすくすることを目的とした制度です。

これらの手帳は 障がいのある人にとっていわばパスポートのような存在です。手帳は支援を受ける際に、障がいがあることを証明する書類として使える場合がたくさんあります。（手帳の取得には申請が必要です。）

●手帳の種類

身体障がい者手帳	身体に障がいがある人に交付します。障がいの程度により、1級から6級までの等級があります。
療育手帳	知能の発達に障がいのある人に交付します。障がいの程度により、A1からB2までの等級があります。
精神障がい者保健福祉手帳	精神に障がいのある人に交付します。障がいの程度により、1級から3級までの等級があります。

●手帳を取得することで受けやすくなる制度

障がい福祉サービス（短期入所、ヘルパーなど）、各種手当や医療費の助成、税の減免、ハートフルパス、料金の割引（運賃、有料道路料金、NHK受信料、携帯電話料金）、心身障がい者扶養共済制度 など。

医療費助成

問）福祉課障がい福祉係 0969-32-6071 または各支所

自立支援医療

◆ 申請をご希望の場合は、一度かかりつけ医にご相談ください。

【精神通院医療】

知的障がい、精神病質その他の精神疾患があり、通院による精神医療を継続的に要する方を対象として、医療費の自己負担を軽減するものです。

【育成医療】

18歳未満で身体に障がいや病気があり、その障がい等に係る医療を行わない時は将来障がいを残すと認められる方を対象として、必要な医療費の一部を助成します。

重度心身障がい者医療費助成制度

身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障がい者保健福祉手帳1級をお持ちの方に、医療費の一部を助成します。（所得制限あり）

認定は各手当の認定基準に基づき、原則として診断書による判断となります。

特別児童扶養手当

身体又は知的、精神に障がい等のある20歳未満の児童を家庭で監護、養育している父母、または父母にかわって養育している人に支給します。(所得制限あり)

例えば、**身体の障がいや知的・精神の障がい**、他にも**呼吸器、心臓、腎臓、肝臓の病気や血液の病気(白血病等)、糖尿病等**も程度によっては対象となります。

- ◆ 障がい者手帳の対象とならない障がいも手当の対象となる場合があります。
- ◆ 手当の対象となる障がいや病気、その程度の詳細については、上記のお問い合わせ先にご相談ください。

障がい児福祉手当

身体または知的、精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳未満の人に支給します。(所得制限あり)。

- ◆ 身体障がい者手帳1～2級や療育手帳A1程度の障がいや身体と知的(精神)障がい重複している人などが手当の対象となります。(特別児童扶養手当と比べるとより重度の子どもが対象)
障がいや病気の程度によっては、障がい児福祉手当と特別児童扶養手当の両方の取得が可能です。
- ◆ 手当の対象となる障がいや病気、その程度の詳細については、上記のお問い合わせ先にご相談ください。

小児慢性特定疾病対策

問) 天草保健所保健予防課 0969-23-0172

18歳未満の児童で小児慢性特定疾病にかかっていると認められ、その症状の程度が国で定められた程度である方の医療費を助成します。(18歳到達時点で小児慢性特定疾病医療支援を受けており、かつ到達後も引き続き治療が必要であると認められる場合には、20歳の誕生日前日まで延長可)。

- ◆ 年1回更新の申請が必要です。

巡回支援専門員整備事業

問) 福祉課障がい福祉係 0969-32-6071 または各支所

発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等のこどもや保護者が集まる施設等を巡回し、施設のスタッフや保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等や戸別訪問による支援を実施します。

障がい児通所支援

問) 福祉課障がい福祉係 0969-32-6071 または各支所

障がいのある児童や療育を必要とする児童に対し、その児童の年齢や状態に応じた療育を受けることができる、障がい児福祉サービスです。将来的に、自立した日常生活が可能となるよう支援しています。

児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援があります。通所施設や利用方法については、こどものための発達支援「**障がい児通所支援**」ガイドブックをご覧ください。

(上記障がい福祉係までお問い合わせください)



困った時の相談窓口

相談窓口

●こどもや子育て、虐待などに関する相談

天草市こども家庭センター（児童福祉機能）《天草市複合施設こらす内》	0969-22-0404
熊本県中央児童相談所	096-381-4451
児童相談所全国共通ダイヤル	189
児童家庭支援センター虹《第二天草学園内》	0969-66-9022

●こどもの発育・発達に関する相談

天草市こども家庭センター（母子保健機能）《天草市複合施設こらす内》	0969-22-0404
福祉課障がい福祉係	0969-32-6071
熊本県天草保健所	0969-23-0172

●子育てや教育等に関する相談

天草市こども家庭センター（児童福祉機能）《天草市複合施設こらす内》	0969-22-0404
天草市教育委員会（ほっと・すぱーす）	0969-23-4991
天草教育事務所（電話相談窓口）	0969-22-4127
天草福祉事務所	0969-22-4241

●ひとり親家庭等に関する相談

子育て支援課こども福祉係または各支所担当課	0969-27-5400
-----------------------	--------------

●女性に関する相談 ～離婚やDV、妊娠、出産、母子自立支援などの相談～

天草市こども家庭センター（女性相談支援員）《天草市複合施設こらす内》	0969-22-0404
牛深支所市民生活課（女性相談支援員）	0969-73-2109
熊本県女性相談センター《福祉総合相談所内》	096-381-4454
熊本県DV電話相談《福祉総合相談所内》	096-381-7110
熊本県女性のためのケア相談《福祉総合相談所内》	096-381-4340
熊本県女性総合相談室《くまもと県民交流館パレア内》	096-355-2223

女性の相談窓口

問）こども家庭センター 0969-22-0404
牛深支所市民生活課 0969-73-2109

女性相談支援員

女性相談支援員を配置し、DVやストーカー被害、離婚相談、生活の自立支援などの相談に応じます。必要に応じ、専門機関の窓口につなぎます。相談先が分からない…そんな時はまずこども家庭センターへ

女性のための無料法律相談

職場や家庭・地域で女性が抱えているさまざまな悩みのうち、法律に関する問題について女性弁護士が考え方や解決方法のアドバイスをします。（DVなど人権に関する相談については男性からの相談も可）

チャイルドシートの無料貸し出し

問）地域創造課市民安全係 0969-32-6661
河浦支所まちづくり推進課まちづくり係 0969-76-1111

対 象 者

天草市内に住所がある方（ご自身が自動車の運転者でなくても可能です）

対 応 年 齢

0歳～6歳頃（本庁地域創造課）
0歳～6歳頃（河浦支所まちづくり推進課）

貸 出 期 間

1年間（1年ごとに申請していただくことにより延長可能です）

必要なもの

貸し出し申請書（窓口にあります）

申 請 先

地域創造課市民安全係・河浦支所まちづくり推進課まちづくり係

※市民の皆様からご提供いただいたチャイルドシートです。
在庫に限りがありますので、事前にご連絡ください。



災害に対するご家庭での備え

◆食料・飲料などの備蓄、十分ですか？

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。
防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ、普段の生活の中で利用されている食品等を備えるようにしましょう。

食料・飲料・生活必需品などの備蓄の例（人数分用意しましょう）

- 飲料水 3日分（1人1日3リットルが目安）
- 非常食 3日分の食料として、ご飯（アルファ米など）、ビスケット、板チョコ、乾パンなど
- 日用品 トイレトーパー、ティッシュペーパー、マッチ、ろうそく、カセットコンロなど

※大規模災害発生時には、「1週間分」の備蓄が望ましいとされています。

※飲料水とは別に、トイレを流したりするための生活用水も必要です。日頃から、水道水を入れたポリタンクを用意する、お風呂の水をいつも張っておく、などの備えをしておきましょう。

◆非常用持ち出しバッグの準備、できていますか？

自宅が被災したときは、安全な場所に避難し避難生活を送ることになります。非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

非常用持ち出しバッグの内容の例（人数分用意しましょう）

- 飲料水、食料品（カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）
- 貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など）
- 救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）
- 懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、携帯電話の充電器
- 衣類、下着、毛布、タオル
- ヘルメット、防災ずきん、マスク、軍手
- 洗面用具、使い捨てカイロ、ウェットティッシュ、携帯トイレ、生理用品（女性）

※乳児のいるご家庭は、ミルク・紙おむつ・哺乳ビンなども用意しておきましょう。

◆ご家族同士の安否確認方法、決まっていますか？

別々の場所にいるときに災害が発生した場合でもお互いの安否を確認できるよう、日ごろから安否確認方法や集合場所などを、事前に話し合っておきましょう。災害時には、携帯電話の回線がつながりにくくなり、連絡が取れない場合もあります。その際には以下のサービスを利用しましょう。

災害用伝言ダイヤル（171）

- ・局番なしの「171」に電話をかけると伝言を録音でき、自分の電話番号を知っている家族などが、伝言を再生できます。

災害用伝言板

- ・携帯電話やPHSからインターネットサービスを使用して文字情報を登録し、自分の電話番号を知っている家族などが情報を閲覧できます。

◆避難場所や避難経路、確認していますか？

いざ災害が起きた時にあわてずに避難するためにも、お住まいの自治体のホームページや国土交通省ハザードマップポータルサイトなどから防災マップやハザードマップを入手し、避難場所、避難経路を事前に確認しておきましょう。

「首相官邸ホームページ」より引用

※詳しくは <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/.sonae.html> をご覧ください。

休日・夜間救急医療

子ども医療救急電話相談事業（#8000）

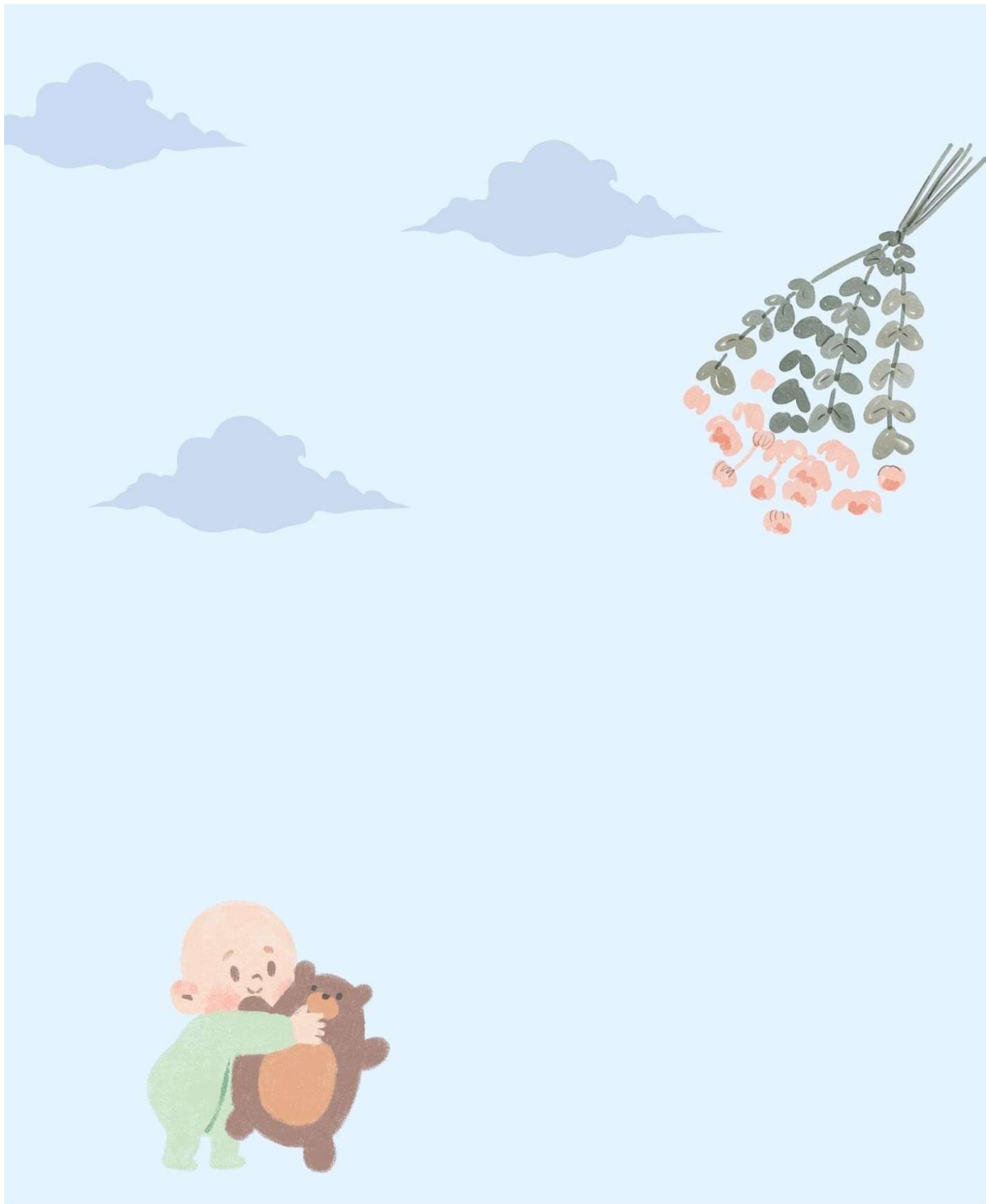
休日・夜間の急なこどもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがよいのかなど迷ったときに、全国同一短縮番号（#8000）をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスが受けられます。

※詳しい実施状況は厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/tp1010-3.html> をご覧ください。



関係機関

機 関 名	住 所	電話番号
熊本地方法務局天草支局	天草市諏訪町14番35号	0969-22-2467
熊本県天草警察署	天草市今釜新町3530番地	0969-24-0110
熊本県牛深警察署	天草市久玉町5705番地4	0969-73-2110
熊本県天草教育事務所	天草市今釜新町3530番地	0969-22-4754
熊本県福祉総合相談所	熊本市東区長嶺南2丁目3番3号	096-381-4411
熊本県中央児童相談所		096-381-4451
熊本県天草保健所	天草市今釜新町3530番地	0969-23-0172
天草市社会福祉協議会	天草市五和町御領2943番地	0969-32-2552
天草市民生委員児童委員協議会		
天草郡市医師会	天草市本渡町本戸馬場1078-2	0969-22-2309
熊本県天草福祉事務所	天草市今釜新町3530番地	0969-22-4241
天草市福祉事務所	天草市東浜町8番1号	0969-23-1111
天草市健康福祉部福祉課障がい福祉係		0969-32-6071
// 生活支援係		0969-32-6072
天草市健康福祉部子育て支援課		0969-27-5400
天草市健康福祉部こども家庭課 （天草市こども家庭センター）	天草市浄南町4番15号 （天草市複合施設こころす内）	0969-22-0404
天草市健康福祉部健康増進課		0969-24-0620
天草市教育部学校教育課	天草市東浜町8番1号	0969-24-8813
天草市教育部教育総務課	天草市東浜町8番1号	0969-24-8812
天草市牛深支所市民生活課	天草市牛深町2286番地103	0969-73-2109
天草市有明支所まちづくり推進課	天草市有明町赤崎3383番地	0969-53-1111
天草市御所浦支所まちづくり推進課	天草市御所浦町御所浦3527番地	0969-67-2111
天草市倉岳支所まちづくり推進課	天草市倉岳町棚底1919番地	0969-64-3111
天草市栖本支所まちづくり推進課	天草市栖本町馬場179番地	0969-66-3111
天草市新和支所まちづくり推進課	天草市新和町小宮地669番地1	0969-46-2111
天草市五和支所まちづくり推進課	天草市五和町御領2943番地	0969-32-1111
天草市天草支所まちづくり推進課	天草市天草町高浜南488番地1	0969-42-1111
天草市河浦支所まちづくり推進課	天草市河浦町河浦5253番地	0969-76-1111



【発 行】

天草市子育て支援課

〒863-8631 天草市東浜町8番1号
☎ 0969-27-5400

天草市こども家庭課・天草市こども家庭センター
(母子保健機能・児童福祉機能)

〒863-0034 天草市浄南町4番15号
(天草市複合施設こころす内)
☎ 0969-22-0404